

凡そ宗教は、其の性質が世界的であり、超國家的である。佛教に於ても、一切衆生を平等に見る衆生愛は、たしかに基督教の博愛と同義である。無差別平等の思想は、佛教基督教共通のものである。此の原理は、個人間でも國家間でも應用せられる。そこに超國家的、世界的、人道的な色彩を帯びてゐる。印度に發生した佛教は、道德的哲學的のもので、國家に對しては全然超然主義をとつたものである。日本に傳來してからは、日本化して國家主義と調和するに至つたが、併し其初め神道に對峙し、外來宗教として國體思想に反したものであつたのは當然のことである。さればにや、佛教傳來の當時、蘇我物部の間に禮拜可否の論起り、物部氏は若し蕃神を拜したならば、恐らく國神の譴怒に觸れるであらうとし、蘇我氏は之に反對した。當時二氏の間にあつた政治上の權力争ひが原因し

てゐるとは云ひながら、物部氏がかゝる論據を提出したのは、たしかに佛教が國體に反することの一面の觀察であつたと云はねばならぬ。私共は馬子が佛教を信じたゝめに、特に反國體の思想を鼓吹したとは見ないが、彼の思想には、たしかに反國體的分子があつた。その最も大なる例は、彼が崇峻天皇に對し奉つて、弑虐の大不忠を敢てしたことである。之は實に本邦未だ嘗てあらざる所で、彼が我が國體觀念に缺乏してをつた隨一の證據と云はなければならぬ。それより降つて、奈良朝に至り、稱徳天皇の朝に、道鏡が無道の企をなしたことは、餘りにこぢ付けかは知らぬが、兎に角佛教が國體觀念に缺乏してゐた例證であるとせねばならぬ。馬子にしても、道鏡にしても、佛教の信仰思想の立場から、國體を否認したとは云へないにしても、佛教を信ずる人が、國體に反する逆惡

無道の行爲をしたと云ふことから見て、たしかに佛教を信仰する人格の中に、國體を重んじない傾向のあつたことは、事實上否認することが出来ぬ。

かく云へば、佛教を甚だ攻撃する様であるが、大體から云へば、佛教は國家的色彩を帯びて、發達をとげ、護國の精神を發揮した。しかし萬世一系の國體を明にすると云ふことに、神道ほどに直接的に貢献したとは云へぬ。政治的・宗教的・道徳的に國體思想に間接的貢献をなしたと云ひ得るまでである。例へば王城鎮護とか王法爲本とか、立正安國などを標榜して、國體擁護に盡した如きはそれである。畢竟するに、外來の佛教思想其のものは、反國體のものであつたのであるが、それが日本化されて國家的になつたため、日本佛教そのものゝ思想は、國體に反する思想を持したとは云

へぬであらう。

明治二十三年後數年間に亙つて、宗教問題が八ヶ間しく、基督教に對して非難の聲が高かつた際、佛教の方では國體論者に左祖して基督教に當つた。當時佛教家の論は、日本の國體は佛教と密接な關係のあるものである、渡來後の佛教は一千數百年間我社會の文物と互に混同し成長したので、今日では全く日本化し、神道と並んで我國の宗教となつてゐる。殊に佛教は皇室の保護の下に發達して國教となつたもので、皇室とは深き緣故を有してゐる。佛教の中には忠君思想がは入つてゐる。各宗各派の寺院の本堂には概ね「今上皇帝聖壽萬歲萬々歲」を祝福する靈牌が設けてあると云ふか如きは其の一例である。耶蘇教では、天帝を奉じて君父を輕んずるが、佛教に於いては、人間界の上下貴賤貧富は皆過去の宿

縁によるものと信ずるから、一天萬乗の尊き身に生れて、四海の君王となり給へるには原因あつて然るので、人臣としては君に忠を盡さなければならぬ」とする。かう云ふ論調で、佛敎家は國體擁護論者と提携して基督教に當つた。

次に降つて、明治四十年頃、加藤弘之が基督教を攻撃したときに佛敎にも論及して、佛敎も基督教と同様世界敎であるとなし、奈良朝時代に國體を汚すに至つたこと、天皇が三寶の奴と稱せられ、又本地垂迹説を設けて、神を佛の後身の如く述べたるを非難したので、或る佛敎家は之に對して、「佛敎は歴代の皇室が之を重んぜられたもので、國體と佛敎とは重大の關係を有してをる。傳敎大師が天台宗を開くにも王城鎮護を標榜し、其他或は王法爲本や立正安國を振りかざして立つた。本地垂迹説の如きも、却つて天照大神

の神威を廣大にしたものである。佛敎は皇室の御信仰を得て、常に國體擁護に盡して來たものだ」と云つて、反對をしてをる。

要するに、外來佛敎其のものゝ本質は世界敎で、無差別平等慈悲を主眼としたものであらうが、輸入以來は日本化せられて、本地垂迹の説となり、國體擁護となつて、何等國體に反せざるのみならず、却つて國體觀念の發揮には効果があつたものと見ねばならぬ。但し外來敎であるため、神道程に直接に國體を擁護するには貢獻しなかつたと云はなければならぬ。

二 支那思想(一部の儒敎)

支那古代に於ける國家形成の根本精神は、如何なるものであるかと云へば、天を信ずる思想である。支那人は、天を指して、上帝と

名づけ、之を絶対のものとして考へ、人間界は天の支配を受けるものと考へる。國家の主權者たる君主は、天の命を受けて、人民を支配するのである。換言すれば、天は自ら人民を治めることが出来ぬからして、其の代理人として、人民中の優れたる人を選び、之を君主として、人民を治めしめるのである。之が支那建國の精神である。天は永久不變絶対なるものであるが、其の命令を奉じて、人民を治めて行く君主は絶対なものではない。若し天意にそむき、人民を虐げるやうなことがあれば、かゝる君主は最早君主たるの資格は失はれる。要之、絶対なる君主は天で、普通の君主は、絶対君主たる天の代官に過ぎないものである。それ故に、天の命に従はざる惡徳君主は、どしどし之を變へて、天の命に適う様な君主を奉ずるとも差支へないこととなるのである。之を支那の實際の歴史に徴す

ると、禪讓放伐が行はれた。禪讓とは、堯が自分の眞の子に位を譲らずして、庶民の中から賢人たる舜を選抜して、之に位を授けた事實を云ふのである。又放伐と云ふのは、殷の湯王が、夏の暴君桀王を征伐して、天下を取り、周の武王が、殷の暴君紂王を誅伐して、天下を取つたことを指すのである。之は明かに革命である。支那人の天命思想から云へば、かゝる革命が理想的であつて、革命こそ反つて天理に適つたものである。易の中に、「天地革而四時成、湯武革命順乎天、而應乎人、革之時矣哉」とあるは、其一例である。孔子は周室の世襲制度を確立せんとして、徳治主義を大に鼓吹して、革命思想に反対したが、孟子になると、革命思想を是認してゐる。例へば「君有大過、則諫、反覆之而不聽、則易位（萬章）」と云ひ、又湯武放伐は是認して、「聞誅一夫紂矣、未聞弑君也（梁惠王）」と喝破してゐる。孟

子の書は、徳川時代に甚しく悪まれ、孟子を積んだ舟は必ず灘船するとさへ云はれた位である。水戸學派等は、孟子を排斥したものである。要するに、支那は易姓革命の國であつて、夏、殷、周三代を経て、秦の統一があつたけれども、三代にして亡び、漢の世となり、更に變化して唐、宋、元、明、清となり、現代に至つて中華民國となつたが、遂に君主國は滅亡して、今日は共和國となつてをる。是れ全く、易姓革命の精神に胚胎して居ると云はなければならぬ。

儒教は、日本に於ては、孔子の徳治主義、修己治人主義が用ひられ、大義名分を明にし、忠孝の道を説くに於て有利であつたけれども、一方から云ふと物門一派の如き、反國體の思想を唱へたものもある。而して、徳川時代に國體論發生の種子を蒔いたのは、實に物門一派であつた。但し彼等が天命思想によつて國體を否認したの

でなく、主として支那聖人の道を尊み、日本の古代史を否定するにあつた。

物徂徠派の者は、神道家が古典を信じ、我が國を神國となして、萬世一系世界に比類なき國體なりとし、日本を以て中華の國だとか日本は萬國の根本であるとか云ふ様に、尊内卑外の思想を鼓吹したに對し、之に反對した。物門一派は神道反對論者である。彼等は、極端なる支那崇拜者である。物徂徠などは、自ら東夷と稱し、支那を中國と叫び、服装から文章まで支那風を模倣したと云ふ。物徂徠の門からは、太宰春臺や、山縣周南などの人が國體に反する思想を公にしてゐる。彼等の云ふ所は、日本の上代は野蠻時代で、道徳などはなかつたが、儒教が輸入せられて支那の聖人の道が行はれるやうになり、漸く人倫の道が行はれて文明が進んだものであ

る。神道家が日本固有の道があると云ふのは妄説である。神道はもと／＼聖人の道の中にあるものである。神道は佛法に儒道を加へて後世の人が作つたもので、日本に固有な道ではないと云ふ。かくの如く日本固有の文化を否定し、日本は支那文化の模倣によつて次第に發達したもので、日本に上代から特別な神道など云ふ道があつたのではないと云ふ。太宰春臺は「辨道書」と云ふ書の中にかう云つてをる。

日本にては、元來道といふこと無之候。近き頃、神道を説く者、おこめしく我國の道とて高妙なる様に申候へ共、皆後世にいひ出したる虚談妄説にて候、日本に道といふことなき證據は、仁義禮樂孝悌の字に和訓なく候。

とて神道を否定し、又

中華の聖人の道此國に行はれて、天下の萬事皆中華を學び候。それより此國の人禮儀を知り、人倫の道を覺悟して、禽獸の行ひをなさず。

と云つて、支那聖人の道によつて、日本に初めて人倫の道が行はるに至つたものと主張してゐる。又山縣周南の「爲學初問」の中にしらぬ人は、人の道は、世の初よりおのづからかくありけんとのみ思ふ。世々の聖人達の道を興し給ひ、禮文を定め給ひてこそ人の道は漸々成定りぬ。

と云つてをる。要するに、物門の思想は、神道家が我國體の尊嚴を高調するに對し、日本の建國時代の事情は野蠻状態で、何等羨むに足るものでない。支那の聖人の道こそ、我國の文明を進めたもので、尊崇すべきものであると云ふにある。かゝる尊外思想は、一部

の儒學者の反對を起し、殊に後年國學者の熱烈なる尊内卑外説を誘起する動機となつた。國學者の思想は次章にて参照されたいが、要するに國學者の思想は、日本には上古から天地の隨なる自然の道があるとし、支那の人爲的なる聖人の道は、却つて之を傷つけたことが多いとして、全然物門と反對に考へる。又神話を神祕として之を是認し、日本を以て萬國の根本たる神國であり、中華の國であるとして、尊内尊外の説を力説した。之に對して物門儒學者の反對説が盛んに出た。

市川匡は「末賀能比禮」を著して、古傳説を神祕なりとするの非を説き、其等は信用し難き物となし、其他儒學者の反對する所を見るに、加茂、本居、平田等が「日本古代には人倫の道か自ら備はつてゐた、日本は神國で、萬國の本である。他國は禽獸の國である。聖人は

大盗人だ。聖人の道が輸入せられて、却つて道が亂れた」として、純日本の文化を謳歌する説を反駁するもので、それ等反對論者の云ふ所は、大體前掲物門の徒の思想と、大同小異であるから、一々其れ等の論を引證することを略する。

三 基督教

基督教は唯一神教であつて、天父の外に頭を下げない性質のものである。明治二十三年教育勅語が煥發せられ、陛下の御眞影と共に教育勅語を全國の各學校に奉することゝなるや、一部の教會や基督教の學校で、往々御眞影の禮拜、教育勅語の遵奉を拒むものが出た。よし之等の行爲なくとも、我國體觀念と相容れない思想を有するものが、基督教信者に少からずあつた。是に於て、識者の間

に問題となり、基督教を中心として國體論が持ち上がった。井上哲次郎氏は明治廿六年四月「教育と宗教との衝突」を公にして、耶蘇教は平等博愛主義であるから、非國家的であり、愛に差等なく、神の外は平等と見る故、天皇の尊きことを認めず、従つて忠君の思想はない。又來世の自己幸福のみを希ふものであるから、祖先崇拜や孝の如き道德を斥ける。かゝる非國體的宗教は、國家主義を標榜し國體の尊嚴を保護せんとする教育勅語と一致するものでないとして、基督教に對し大痛棒を加へた。此外基督教を反駁する説が高調せられ、之に應じて、基督教徒の辯護論が出ると云ふ風で、當時論壇を賑はした。基督教反對論者の主張する所は、右に述べた井上哲次郎氏の意見と大國小異のものである。基督教辯護論者の中でも、代表的なのは小崎弘道氏、植村正久氏等である。小崎氏

は「基督教と國家」を著して、基督教は非國家的でないことを述べた。其の云ふ所を見ると、基督教は見るべからざる神の世界に對する教で、此教から人間界の教も生ずる。基督教を信じて其教を得れば、五倫の道德も自ら全うせられる。基督教は愛の教である。己の如く爾の隣人を愛せよとは基督教の綱領である。其れ故に、國を愛するは勿論、國君に對して忠節を盡す事は基督教の主旨であるとしてをる。又植村正久氏は「今日の宗教及德育論」の中に、人類を囚へて之を自國てふ觀念の中に禁錮するは、陋俗なる國家主義國粹論者の迷夢に過ぎぬとして、國粹家や愛國家を頑冥なる俗論者であると痛罵し、基督教は神を愛する主義を第一に置き、其の制限の下に、愛己、愛他、愛國、忠君を實行するものである。基督教は、決して不忠の教ではないと論じて、大に基督教の非國體的でないこ

とを辯護した。基督教派の辯護論は大體此類である。

降つて明治四十年八月加藤弘之氏が「我國體と基督教」なる一小冊子を公にしたことが、端なくも意外の輿論を喚起した。是れ基督教が國體論の中心となつた第二回目であると云つてよい。加藤氏が其の中に述べた要旨は、日本は萬世一系の皇室を戴く族父統治國であつて、世界無比の國體である。我國では皇祖皇宗并に皇室國家に勳功あつた人々を神として崇拜する神道なるものがある。然るに佛教基督教は何れも世界教で日本の神よりも天子よりも尊いものを持ち出して來る。之は國體に悖る。但し佛教の方は本地垂迹説などを唱へて、日本化したからまだよいが、基督教は國體と矛盾するものであるとして、次の如く述べてをる。

(基督教は)天父なる唯一眞神なるものを立て、其他一切の崇拜物を悉く偶像として排斥するなり。又あらゆる人間、天子も王公

も、皆悉く罪人視して、其罪惡を償はんには、只管唯一眞神を信仰して、之に祈禱するより外に道なしとするなり。之が日本の國體と矛盾するは自明の理なり。日本は世界萬國無比の族父統治なるが故に、皇祖皇宗と天皇との外に至尊として崇敬すべき筈のもの一もあるなし。此至尊の上に、尙唯一眞神を戴く抔といふ事は、決して國體の許さざる所なり。

此書が出づるや、基督教徒は盛んなる反對をなし、辯難大に努めた。其の中には、國體論以外、加藤氏の進化論や利己主義やを非難した。ものも多いが、之等はこのでは問題外とし、主として國體に觸れた點だけをあげて見ると、(一)唯一神は宗教上には人格的なれど、學理的には實在實體抔稱するものである。世の中に尊崇すべきもの

は種々あり、それ等には上下なし。(二)基督教は偶像を認めざるも、伊勢大廟は皇祖皇宗の遺跡なりと認むるが故に、國家的崇拜物として崇拜す。(三)國體が進化するは、外國の開化を取り入るゝによるもので、外國から世界教が輸入せられても心配はない。(四)基督教は絶對的平等でなく、差別的平等を主張するのである。(五)忠君愛國は基督教の本意である。(六)帝國の存在を危くし、世界平和を亂し、不義不正のことにする者があれば我が國家は之と戦はねばならぬ。基督教徒は、日本人として最も勇敢に戦ふことを辭さない。(六)加藤氏は國家主權と世界教の權力とは兩立せずと云へるは根本的の誤なり。國家と宗教とは目的を異にする故、同一地盤の上にて比較出來ぬ。(七)加藤氏は日本を族父統治の國體と云ふも、今日は臺灣・アイヌ・朝鮮・滿洲の人も含んでをる。最早族父統治

の時代は經過してをる。(八)加藤氏は宗教を知らず。大要右の様
なことが色々の人の口から發せられた。

之に對し、加藤氏は「迷想的宇宙觀」を出して反對論を批評したが、あまり反響がなかつたので「基督教窮す」なる一書を出した。併し此は宗教論で大した見るべきものではなかつた。

以上の如く、基督教が國體問題と聯關して學界の論を捲き起したのは二回であつて、初めの一回は明治二十三年教育勅語煥發後の數年で、第二回は降つて日露戰役後二三年の間で、加藤氏が其の對手であつた。

是より少しく著者の見解を述べることとする。憲法第二章第二十八條に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨グズ及臣民タルノ義務に背カザル限に於テ信教ノ自由ヲ有ス」とある。而して、基督教は現に

其の信仰が是認せられてある。基督教に限らず如何なる信教でも憲法の規定に違反するものは、國家の制裁を得べきである。例へば大本教が先年刑事問題を惹起したのはそれである。成る程基督教は世界教であり、唯一神教である。其點に於ては、佛教といへども本質的には異なるものではない。しかるに、佛教は渡來後日本化して、却つて國體擁護をした位である。基督教と雖も、歐米のもの其のまゝでは、日本の國體に反することになる。君臣の義分明なるべきを君臣平等としたり、近きより遠きに及ぼす差別愛たるべきを平等愛としたり、國家を無視した人道主義や世界主義を鼓吹したり、御眞影や大廟を拜するのを偶像崇拜としたり、教育勅語を否認したりすることが、基督教の特質とすれば、之は絶對に國家權力を以てしても撲滅しなければならぬ。基督教が多少

ともさうした傾向を現はしたがために、反駁論を惹起したのである。しかし、今では、大體に於いて、基督教も日本化して來てゐる。日本化しなければ、基督教は日本に普及さるゝ生命はないものである。加藤氏のやうに、宗教を迷信として否認する考は、人間の本性に根ざす宗教心を無視するもので、正當な見解でない。

四 共和思想

歐洲專制政治の反動として生じた思想が、自由民權思想、民主思想、共和思想である。之等は異名同義のものである。而して、之等の思想の根柢をなすものは、人は生れながらにして自由平等なるものなりとする天賦人權の思想、自然權の思想、國家はかゝる平等なる人の契約によりて成れりとする民約説の思想である。ルソ

一の民約論は、アメリカの獨立運動、フランスの大革命を惹起するに有力な原因の一であつたと云はれてゐる。試みに一七七六年八月四日公にせられたアメリカ獨立宣言の内容を見ると、

一、人類は總て生れながら平等である、

二、總ての人類は天賦不可讓の權利を有する、

三、生命自由及び幸福の追求は此種の權利中に屬する、

四、政府は人類の此等の權利を確保するがために組織せられたるものである。

五、政府の正當なる權力は唯其の被治者の同意に依つてのみ成立するものである、

六、政府にして若し此等の目的に反するならば、人民は其の政府を倒し、若くは變更して、最も能く其の安全と幸福とに適すべ

き新政府を組織するの權利を有す、

と云ふが如きもので、之等は皆自明の眞理なりとして主張されて居るのである。六に示せる所は、革命の權利を是認するもので、英本國に對する獨立運動をチャスタファイしたもので、當時の人々の確固たる信念であつた。而して、君主神權の思想に對する絶對反對の聲明であつた。

次にフランス革命に當つて、一七八九年八月四日發表せられた人權宣言(人權及び公民權宣言)を見るに、大體アメリカ獨立宣言の精神を採用したものである。十七個條よりなるもので、今茲に全部を載せる必要はないから、必要な點だけを次にあげる。

第一條 人は出生及び生存に於て、自由平等の權利を有す。社會上の不平等は公共の利益のための外之を作ることを得ず

第二條 總て政治的結合の目的は、人の天賦且不可讓權利を保證するにあり。

第三條 全主權の淵源は、必らず國民に存す。

第六條 法律は總意の發表なり云々、

此の他、第十條には言論の自由、信仰の自由を述べ、第十三條には課税平等の原則を立て、第十七條には所有權の不可侵なることを述べてある。

アメリカのは新しき共和國を設立する爲であり、フランスのは、歴史的に傳承された專制政治、階級制度の弊害を掃除せんがためのものである。アメリカ人は本來新世界で自治の生活に慣れて居たものであり、フランス人は數百年の間に積つた歴史を打破したものであるから、性質上違つたものであるが、其理想精神は同一

である。フランスはアメリカを模倣した者であると云つてよい。何れも、歐米の精神をよく發揮したもので、個人主義的な自由平等思想が窺はれる。

我國に於ては、明治八九年より自由民權の共和思想が盛んに輸入せられたため、次の様な極端な言論を爲した者さへある。「君は神にして自分は獸とにても思へるや、人は皆同じく天の造りたる同等の人なり。君も人、民も人なり。國とは人民の棲る所のものにて、決して政府に依りて出來たるものにあらず。君によつて立てるものにもあらず。國は全く民に因つて成れるものなり。其證據には、昔より王なくとも民あれば國は成立すれども、王ありても民なきときは國あることなく、又全く民無くば王たるものあることなし。」(明治十二年六月刊行の植木枝盛の民權自由論と云へ

る如きは、明かに我が國體に反する思想であつて、歐米の共和思想に心酔した結果である。

何故に之等の思想が我が國體に反するぞと云へば、我が建國以來の精神は、萬世一系の天皇を君主と仰ぐことを根本とするもので、君臣の義は分明であり、君先民後を本義とするものであつて、君も民も天の作つたもので平等であることを是認する共和思想とは、絶対に相容れないものである。又従つて革命を是認する思想も、我國體の精神とは絶対に相容れないものである。故に共和思想の根本精神は、我が國體と矛盾するものである。

五 社會主義

社會主義とは、自由競争と私有財産との二大條件に因つて成立

せる現社會を破壊して、生産を公營とし、財産を公有とする所の新社會を建設せんとする主義を云ふ。其の由來する所を考へると十八世紀末より歐洲諸國に起つた産業革命によつて、生産が機械化し、小規模より大規模となり、そこに生産事業に資本家と労働者との二つの貧富懸絶した二階級を生ずることゝなつた。かくてこゝに多數労働者は日々營々として額に汗して活動するも生活の資料を得る能はざるに、他方少數資本家は、土地や資本によつて居ながらに多くの利益を取得することゝなつた。かくの如くにして、生じたる貧富の懸隔を除去して、人民に平等の關係を有せしめ、政府が其の上に立つて萬能の權力を揮ひ、一國の産業を統一して、社會問題を解決せんとする。即ち從來の經濟組織が自由放任主義・私有財産主義で、資本家の掌中にあつたのを、干渉主義・公有主

義によつて置き換へ、労働者の掌中に收めんとするものである。社會主義は無政府主義と違つて、國家を是認する立場にあるもので、主として資本主義に對する労働階級の反抗運動である。其の當面の問題は經濟と云ふことに關するものであるが政治上社會上にも及んでゐる。而して時代と國によつて其思想や運動の方法等を異にし、社會主義にも色々の種類がある。

一、空想的社會主義(オーエン、サン・シモン、フーリエ等)

二、科學的社會主義(マルクス等)

三、修正派社會主義(ベルンシュタイン等)

四、國家社會主義(ロッド・ベルトス、ビスマーク、シユワイツ、エル等)

五、ギルド社會主義(オレーヂ、コール、ホブソン、ラツセル等)

六、ボルセヴィズム(レーニン、トロツキー等)

以上の中(一)は英佛に(二)(三)(四)は獨に(五)は英に(六)は露に現はれたものである。夫々其の思想及び方法上に差異がある。

次に簡単に此等諸派の主張を述べて、其の間の差異點を指摘して見よう。

空想的社會主義は、名の示す通り、其の目的とする社會が、ユートピアであることが特色である。ロバート・オーエンは、境遇によつて人を改善し得るものと考へ、工場を経営さへよくすれば労働者はよくなるとしたが、人間性は彼の考へた如く善でなかつた爲失敗した。フーリエは社會單位としてフアランジを考案したフアランジは共産的團體で一五〇〇—二〇〇〇人の團員からなる。而して各フアランジは、大きなフアランステールと稱する建築物内に共同生活をする。而してフアランステールを中心として

正方形の土地が之に附屬し、其所で商工業を營み、各メンバーは絶對に生活を保證せられ、生産より來る剩餘は公平に分配せられるかくて何等の罪惡もない道徳的な幸福な社會が出来る。而して全世界のフアランヂが聯盟を作り、其長はコンスタンチノーブルに駐在すると云ふのが、フリーリエーのユートピアである。ブルードンは、國立銀行を企てた。其の銀行の仕事は何であるかと云ふと、吾々の生産した貨物を銀行に持つて行くと、銀行は其の貨物と紙幣とを引き換へる。其の紙幣には其の貨物に相當する労働時間間が記載されてある。而して其の紙幣は、之に相當する労働時間の他の貨物と自由に交換が出来る。つまり銀行は貨物交換の中介所である。彼は此案を議會に提出して否決せられたので、個人的に銀行を開いて見たが、數週たゞぬ間に潰れてしまつた。空想

的社會主義の人々についてはこれ位にして置く。

科學的社會主義はラサールを経てマルクスによつて大成されたものである。茲では詳しい論を試みる事は出来ぬから、ほんの要點だけに止めなければならぬ。マルクスは人生を唯物的に考へる。人間の歴史は經濟が中心となつて出来たものだと言ふ。制度、政治、道徳、宗教、哲學、藝術等皆其の根柢は經濟的條件によつてをるとする。之が所謂唯物史觀である。次に彼は人間の歴史は階級争闘の歴史であるとする。従つて將來も争闘は續き、今後は労働者が資本家に對して争闘するのである、と云ふ。彼は貨物の價値は其を製造するに要する労働の多寡によるとし、労働が價値を定める標準であり、且つ労働其ものも一個の商品と見て差支へないとする。次に彼は剩餘價値と云ふことを云ふ。其れは何で

あるかと云ふと、こゝに十時間働く労働者があるとすると、彼は八時間に相當する賃銀しか貰はぬから、二時間の労働は無駄骨であつて、それは資本家の手に收まる。之が資本家の不當利得であつて、之を剩餘價值と云ふのである。資本家は此の不當利益で、次第に資本を集中し企業を擴大して行き、小資本は大資本に壓倒される。之が資本の集中説である。かくして工業が進み大規模になればなるほど、一方技術も進んで行つて、労働者は不用の度を高めて行く。そこで勢ひ賃金は低下する。かくして搾り取りの度は益高まつて行くから、労働者は資本家のために次第に逆境に落されて行く。これではならぬから、労働者はかゝる横暴な資本家を打ち倒してしまはなければならぬと云ふのが、大體マルクスの主張である。要するにマルクスの考へ方は、唯物的で倫理觀が少し

も這入つてゐない。其所に彼の主張に大きな缺點がある。尙ほマルクスに對する批評は、次の修正派社會主義を述べることによつて、明かとなるであらう。

修正派社會主義は、ベルンシュタインの主張した所で、マルクスの科學的社會主義の缺點を指摘し、之に修正をしたものである。第一に、マルクスの唯物史觀が、經濟を以て人生總てを律しようとするのは偏見である。人間には唯物的な方面の外に理想的な方面がある。此の理想即ち主觀内容と云ふものが、社會の進歩をうながし、又歴史を作るに重大な役目をする。マルクスは此方面を見道がしてをる。第二に、マルクスは交換價值の標準を労働におくけれども、労働の量は何に基いて測るか。具體的に之を定めることは困難である。マルクスの云ふ所は抽象的な論で實際上の

役に立たぬ。第三に、マルクスは資本が集中して、大資本家の手に
收められると云ふけれども、統計によると、マルクスの説の反對に
富者が年々増加する傾向を示してをる。第四に、マルクスは階級
争闘は必然的なものだと言ふが、デモクラシーの精神が勃興し、工
場法や労働組合の様なものが出来て、階級争闘は次第に緩和され
る傾向がある。かくマルクスの説に反對し、理想主義を提げて立
ち「カントに還れ」と主張する所に修正派社会主義の特徴がある。

國家社会主義はドイツに行はれたもので、二種類ある。一つは
ビスマルクが政策として實行したもので、ビスマーキアン國家社
會主義と云ひ、他の一つは之に反對して立つ純粹な國家社会主義
である。ビスマーキアン國家社会主義はデモクラシーを排斥し
貴族的・官僚的・軍國的なものである。只特徴は生産手段を國家權力

に收めると云ふ所にある。故に國家權力の擴大であり、生産者に
對する壓迫の増大である。従つて國家至上主義、國家資本主義で
あつて、所謂社会主義とは餘程違つてゐる。次に第二の純粹な國
家社会主義は如何なるものであるか。彼等は現實の國家を少數
ブルジョアの専制國家で、多數の生産労働者に不利なものである
とする。かゝる不合理なる國家を破壊して労働者の國家を建設
し、總ての生産機關を労働階級の手に收め、労働者に政治的優越を
與へんとするものである。かゝる國家は、銀行・交通・生産等を國
家的に行なうのである。而してこの國家社会主義は、ビスマークの
それとは違つて、デモクラシーを高調し、政治にも産業にもデモク
ラシーの精神を取り入れるものである。

ギルド社会主義は、イギリスに發達せるもので、一口で云へば國

家と労働組合とで産業の共同經營をせんとする主張である。其れ故に、形に於ては國家社會主義とサンヂカリズムとの折衷されたもので、英國の妥協氣分をよく發揮したものである。サンヂカリズムと異なる點は、サンヂカリズムが國家を否認するに對してギルド社會主義は國家を是認することである。次に同一の點は何れも産業自治民主主義の實現と云ふことである。次に國家社會主義と比較するに、一致する點は國家を是認することであり、異なる點は國家社會主義が資本主義的なるに對し、労働主義的なる點である。ギルド社會主義が國家を認めるには、二つの理由がある。一つは、人間生活には産業以外に精神方面がある。此方面を代表するに國家が必要である。二つには、生産者跋扈を防ぐために、消費者側の代表としての國家を認める。要するに消費者と生

産者の調和、即ち國家と労働組合との結合によつて、政治的・經濟的・社會的秩序を圓滿ならしめんとする所に、ギルド社會主義の目的がある。どこまでもイギリス主義で、他國のやうに一方に偏して、過激に流れない所に特色があると見るべきである。

ボルセヴィキズムは、其名稱は多數派と云ふことで、ロシアに行はれ、レーニンとトロツキーとの主唱にかゝるものである。其の主義は、現實のブルジョアの階級を排斥し、ブルジョアの國家を否認し、労働者の國家を建設せんとするものである。一種の共產主義である。而して労働者の國家は、中央集權主義で、少數の執政官が國政をとり、勞兵會を以て重要なる政治機關とする。労働者は賃銀を與へられ、生産より生ずる利益は、之を國家又は地方團體に分配する。要するに、労働者本位の國家を作り、共產主義、中央集權主

義を實行する所に特色がある。

以上極めて要點に互つて、世界に於ける社會主義の諸相を見たのである。思ふに社會主義なるものは歐米思想の中核たる個人主義に根ざすもので、其の個人主義は、人は生れながらにして自由平等なるものなりとする天賦人權の觀念に發するものである。社會主義と個人主義とは、文字上より見れば相對する二つの主義の様であるけれども、二者は決して別々なものでない。内容から云ふと、密接不離の關係にある。即ち個人主義に立脚する社會主義であることを注意せねばならぬ。

社會主義の思想は、餘程以前から日本に輸入されたが、政府の之に對する取締が嚴重であつた爲め、容易に擡頭し得なかつた。然るに歐洲大戰以來、多少思想上の取締りが寛大となつたと同時に

經濟界が動搖し、生活不安を齎らしたため、急激な勢を以て此思想が宣傳せられ、それが先づ勞働運動となつて發生し、到る所の工場會社にサポーターシュ、ストライキ等が續出し、農業の方面には地主と小作人との間に所謂小作爭議となつて現はるゝに至つた。しかも、社會主義が本來經濟問題に關するものなるに、それが社會階級の方面にまで波及して階級打破の聲となり、最近には水平運動なるものとなつて現はるゝに至つた。今や日本の社會主義は、富の平等化より社會階級の平等化に移つてゐる。

茲に吾人の注意を起さねばならぬのは、社會主義者幸徳秋水の大逆事件である。彼は社會主義者であつたが、或は無政府主義に進んでをつたものと思はれる。思ふに、西洋の社會主義は、日本に入つては社會階級打破をも要求するに至つてをる。要するに、社

會主義の起源は單に經濟的のものであつたが、それが政治的、社會的になつて來て、今日では、政治組織、社會組織、産業組織等に對する改造を目的とするものとなつてゐる。

勿論全能な神でない人間の力で以て、完全な理想境を現實に作り出すことは不可能なことである。不完全こそ永劫に人間社會の姿である。たゞ吾々の仕事は、如何にして少しでも現實社會の缺陷を補ふかと云ふことにある。社會主義者も、正に此仕事のために盡力せんとするものである。而して、從來道德家や宗教家が人生の罪惡を救済するに、多く動機にのみ著眼して、其動機が如何に環境即ち社會其物の組織上の缺陷から影響を被つてゐるかを考へなかつた。然るに社會主義者は茲に著眼して、社會其のものを改造すべきことを主張する。此點に社會主義獨特の活動舞臺

がある。

吾人も、社會主義が現代社會の缺陷を救済せんとする精神には賛成する。けれども、其の主義が個人主義的平等觀に立ち、且つ實現の方法が、徒らに破壊的に傾き、兎角過激であつて、現代社會を脅威するものであることには反對せざるを得ない。社會主義者の眼には歴史や傳統は寸毫もない。そこに危険性がある。従つて我が國體に就きても、何程の價値を認めてゐるか頗る疑はしい。少なくとも、今日の社會主義は、我が國體觀念などを眼中におかず、歴史や傳統を無視し、個人主義的な自由平等觀の立場から、一舉に現代社會を破壊して、新社會を實現しようとするものゝやうである。吾人はかゝる主義に對しては、全然反對せざるを得ない。現代社會の缺陷の救済法方としては、社會政策主義によるが最善の方

法なりと信ずる者である。

六 無政府主義

無政府主義は、社會主義と姉妹關係のものである。二者何れも現代社會の政治組織・社會組織・經濟組織に對して反抗する者である。二者の異なる所は、社會主義は國家政府を是認するに對し、無政府主義は國家政府を全然否認するの點である。無政府主義發生の由來を考へると、社會主義のそれと同様で、經濟組織の缺陷すなはち資本主義の跋扈によつて、社會に貧富の甚しき懸隔を生じたため、之に對する貧民勞働階級の不平反抗に根ざしてゐる。而して社會主義は、其の色彩が經濟的なるに對し、無政府主義は政治的であると云へよう。しかし二者に氣脈の通ずる多くの點があ

ることは以下の説明によつて明である。

無政府主義は、主としてロシアから生れた。バクーニンやクロポトキンなどは、其の代表的人物である。何故にロシアに無政府主義が生れたか。それにはロシアの政治状態を一瞥すればうなづかれる。ザアの政府は極端な專制的暴政を行なつた。國民の自由を抑壓し、過重なる課税をなし、官權の力によつて重刑を行なひ、愚民政策を斷行した。其れに對する反抗が、無政府主義となつて現れたものである。一種の極端な革命主義である。社會主義が産業革命以來資本主義の跋扈に反抗する運動であるのと、その發生由來に差のあることは明である。しかし、無政府主義は單にロシアのみに發生したものでなく、フランスにはブルードンがあり、ドイツにはスチルネルがあると云ふ風であるが、之等は專

制政治に對する反抗と云ふよりも、むしろ社會主義と同様資本主義に對する反抗である。

無政府主義には、如何なる種類があるかと云ふと、之を大別すると、

個人的無政府主義

(スチルネル)

社會的無政府主義

團體的無政府主義(バクーニン)

共産的無政府主義(クロボトキン)

スチルネルの個人的無政府主義と云ふのは、個人の絶對的自由平等を主張する極端な個人主義であつて、個人は己れ以外の權威によつて支配されてはならぬとする。こゝに強制組織として個人を律する國家の存在を否認するのである。一人による一人の支配を主張するものである。この思想はカントの人格の絶對價

値、ゲーテの人間は無限に發展する尊いもの、ニーチエの超人等の思想から來てをるものであらう。しからば絶對に自由平等な個人は如何にして社會生活を營むべきかと云ふと、任意的の組合を作ることによるとする。スチルネルの門人タツカーが「無政府主義と云ふのは、國家を廢止して人間凡ての事件を個人又は任意組合によつて行ふことの原則である」と云つてをるのは、よく個人主義的無政府主義を云ひ表はしたものである。

少しく個人主義的無政府主義について批評せんに、彼等の云ふ個人の無制限なる自由と云ふことは、一種のユートピアである。現實の人間は道德的不完全なる存在である。従つて此道德的不完全なる人間が、任意的なる組合を作つて、しかも各自の自由を妨げない様に社會生活を營み得るであらうか、到底之は不可能なこ

とである。されば其れは一種のユートピアに過ぎない。

第二に、バクレーンの團體的無政府主義の如何なるものなるかを述べんに、此主義は人間を團體的存在となす點に於て、個人主義的無政府主義と立場を異にする。人間は社會的、政治的特性を有する團體的存在であつて、社會はかゝる人間性に基づいて自然に發達した、一つの有機體である。決して立法者の思想や意志によつて發達したものではない。かく考へるからして、國家の權力は不自然なものであると云ふことになる。かゝる不自然なる國家組織の中の教會や法廷や大學や軍隊や警察等を掃除せねばならぬと主張する。バクレーンは「國家は尨大なる共同墓地である」と誇張する。又個人の犠牲によつて國家が完成するものとして「その犠牲大なれば大なる程國家はよりよく完成する」と云ふ。然ら

ば彼の國家は何を指すかと云ふと、ロシアの專制國家を指すのでつあて、王・貴族・僧侶及びブルジョア等の上流少數の特權階級の所有物と見るのである。次に彼は財産上に於ては、私有財産を否認して、團體的所有とすることを主張する。

右について聊か批評を試むるならば、彼の指した國家なるものが、唯國家の一つの状態を指したのである。彼の死後四十年の間に、國家は著しくデモクラチックになつて來た。彼がロシアだけの國家を見てをつて、國家の本質を少數特權階級の專有物と見たのは、彼の一小管見に過ぎない。さればバクレーンが否認するのは、ロシアの如き少數特權階級の專有たる專制國家であつて、一般の國家を否認することにはならぬ。次に財産の團體的所有と云ふことに就て見るに、團體的所有のためには、其の所有の主格たる

べき超個人的な意志が必要である。かゝる意志は、個人に優越する意志で、所謂オーソリチーでなければならぬ。而して個人に優越するオーソリチーは、之れやがて國家の必要を證するものと云はなければならぬ。クロボトキンが「バクーニンの無政府主義は今日までのどの無政府主義よりも有力なる政府を肯定するものである」と云ひ、ヘツケルが「バクーニンの無政府主義は、當時の社會組織に對する偏見から生れたもので、科學的の價值を持たぬ」と評したのは、蓋し當を得たものであらう。要するに、バクーニンの無政府主義はロシアの國家を否認するので、一般國家の本質には何等の反駁とならぬ。加之、財産の團體的所有に於いて、國家の必要を説かなければならぬことゝなる。そこに理論上の矛盾がある。畢竟するに、彼の思想は時代の産物であり、且つ論理が立たず、理想

とする社會状態も亦一つのユートピアに他ならぬ。

第三にクロボトキンの共産的無政府主義につきて述べるに、現實社會に於て、大きな二つの障害物がある。その一つは國家主義で、他の一つは資本主義である。前者は強制命令威嚇によつて民衆を隷従せしめ、後者は私有財産制度の上に横暴を極め、労働者を賃銀の奴隷たらしめてをる。實に現實社會は不自由なる社會である。しからば彼は如何なる社會を理想とするかと云ふと、人格の自由が理想的に尊重せらるゝ社會で、社會生活の基礎的自由たる、政治的自由と經濟的自由との行はれる、無政府共産の社會であるとする。かゝる理想社會を實現するためには、政治的自由を得るために、國家主義を廢して無政府社會となし、經濟的自由を得るためには、資本主義を廢し、私有財産制を除き、以つて共産制の社會

とすることが必要であると云ふ。

かくして達せられたる理想社會には三つの特質がある。(一)國家の強制から解放された個人は、自由に其天賦を發揮することが出来る。(二)舊來の強制に伴ふ道徳から解放せられて、社會生活上發達する自由道徳が行はれる。(三)生産者は資本主義から解放せられて、共同生産と自由消費とが行はれる。かゝる理想社會に於て人生は花に遊ぶ蝶の如く、美はしき樂しきものであるとする。

彼がかゝる思想を懐くに至つた根柢には、特殊な人性觀がある。ダーウキンは生存競争、適者生存の理法を生物界の一般原則となしたに反し、クロボトキンは、蟻や蜂の社會の研究からして、生物界の理法はダーウキンのその反對で相互扶助であるとする。而して此相互扶助の説は人間性について性善説を肯定する事にな

る。こゝに彼のドグマがある。

彼の無政府主義の主張は、現實の國家、政府、法律、刑罰等が個人の自由なる人格の發展を阻害するものであると云ふことから來る。議會政治は資本家の便利を圖るもので、民衆はいつでも不利益を被る。従つて有害無用のものである。法律も亦無用有害である。彼の法律觀は、(一)財産保護の法律は、情者が社會の公富を盜奪するのを保護するものである。(二)生命保護の法律は、有用の如く見ゆるが、實は無用である。犯罪は私有財産制に歸因してゐる。それ故に、犯罪を根絶するには私有財産を廢止するに若くはない。(三)政府保護の法律は、財産階級を保護する統治機關に過ぎない。以上の理由から、政府、法律、警察等は不經濟なもので、加之道徳の頹廢を來す原因である。さればかゝるものを全廢して、初めて自由

平等の連帶觀念が生じ、道德は完成されるであらう。然らば、無政府でどうして秩序ある社會が出来るのかと云ふと、自由な個人で自由組合を作り、更に之れを結合して、自由聯合を作り、現在の國家とは丸で違つた、調和統一ある社會が出来るものと考へてをる。

次に共產主義の思想を少しく説明すると、凡そ文明は總ての人の幾世紀間に互る協働の結果であつて、現今の文化國の總ての產物は、人々の共同努力の賜である。従つて凡ての財や富は當然萬人に屬すべきものである。「之は私のものである」と云ふことは云へない。然るに、私有財産制は、萬人に屬すべき公富を、私富として少數者に於て壟斷する。これは全く不合理なことである。之が私有財産に對する反駁である。次に生産と消費とに就いては、生産は共同にし、消費は自由に委すと云ふのである。かくの如き社會

状態では、骨折り損と云ふことになり、怠惰者が出はせぬかと云ふに、クロボトキンは、労働は文化人の習慣で、怠惰は人爲的なものだから、心配はないと頗る樂觀的に考へてをる。

次に少しくクロボトキンの思想に就き簡單なる批判を試みるであらう。便宜のため項目に分けることとする。

一、人性を善なりと見る態度が偏見に捕はれたものである。クロボトキンの相互扶助は、人間の社會的本能の一面であつて、他面には競争本能、争鬭本能なるものがある。これあるがために、個人相互團體相互國家相互に切磋琢磨し相ひ、人生諸般の進歩が來されるのである。人生は相互扶助のみで動いてをらぬ。彼の相互扶助説は人性の一面だけを觀たもので偏見である。

二、政府や法律は不自然なもので、社會を毒するものであると云

ふ點が誤つてをる。政府や法律は人間性の自然の要求から生れたもので、必須なものである。而して、道徳を實踐するための方便である。彼は之を逆に考へて、政府法律を廢すれば、道徳が實行されるとするのは、人性を見誤つてゐるためである。政府法律なき社會、即ち國家でない社會は、アリストートルの云つた様に、神か動物かの社會で、人間の社會ではない。されば、クロボトキンの無政府社會は、神の世界か動物の世界のことで、人間社會のことではない。人間らしい社會ならば、必然に國家なる社會を形成するのである。政府も法律も當然必要となるのである。クロボトキンが唯ロシアの如き專制主義の政府や法律を直ちに一般國家の政府法律と解したのは、大きな錯誤である。吾人もロシアの如き無謀なる專制の政府法律には反對するが、一般的なる國家政府法律に

對しては、之を是認するものである。否、是認せなければ、吾々の人間としての社會生活は全然不可能である。

三、彼は私有財産制度を否認して、共產主義をとるが、茲に無政府主義と相容れない矛盾が起る。其れは共產主義を實行するためには、之を統整する意志が必要となる。其の意志は、所謂政府でなくてはならぬ。共產主義と無政府主義とを合せて考へる彼の態度は、予盾せるものを一致せしめんとするので、全然不合理である。

四、共產主義に於て個人の自由平等を認めながら、他方には個人の自發性を尊重する。之が又矛盾である。個人の自發性を尊重して自由に發揮せしむれば、其の結果は不平等となる。従つて自發性の尊重は彼の理想とする絶対平等と矛盾する。

五、共產的無政府社會に於ける説明に、勞働は人間の習慣であり

怠惰は人爲的のものなりとするは、彼一流の遁辭であり詭辯である。労働も怠惰も人間性の現はれである。

以上批評する所によつて、クロボトキンの共産的無政府主義は、説其れ自身の中に多くの矛盾を有するのみならず、人間性を錯覺せる點に誤謬を有し、畢竟彼の社會理想と稱するものも、一種のユートピアに過ぎないもので、實現性のなきもの、何等の價値なきものと謂はなければならぬ。我が萬世一系の國體を信する吾々の眼からは、全く夢幻の物語としか見へない。併しかゝる思想を宣傳し、中にはうか／＼と之に共鳴する人もあると云ふに至つては、吾人は痛切に彼等に我が國體を知らしむるの必要を感ずる者である。ロシアの如き專制的な亡國の産物を猿真似するやうな徒輩の蒙を啓いてやることは、權力を以てするよりも、思想上より、我

國體の合理性を知らしむるに如くはないと信ずる。

サンヂカリズムとIWW

サンヂカリズムとIWWとは、何れも無政府主義の一種である。前者はフランスに、後者はアメリカに於て主張せらるゝものである。サンヂカリズムは、無政府主義と労働組合とを父母として生れた主義である。サンヂリズムは、總ての國家を否認する。それが資本主義の國家であると、民主主義の國家であるとを問はない。それは労働者の自由解放を第一目的とするからである。而して彼等の目的を達するためには、直接行動をとる。ストライキ、サボタージュ、ボイコット等手段を選ばぬ。直接行動こそは彼等の社會革命の武器、階級争闘の手段である。然らば、彼等は資本主義の

國家を破壊したる後、如何なる社會を理想とするのであるかと云ふに、サンヂカなる産業的自治團の社會を單位とし、其のサンヂカの自由なる聯立によつて、社會を組織すると云ふのである。このサンヂカの聯立よりなる新社會に於ては、今日の如き強制的國家の必要はない。この新社會にて必要なのは、勞働紹介所と勞働總同盟の機關である。かくの如く彼等の理想社會は、産業的自治團の自由なる聯立社會である。かゝる新社會を建設するために、第一歩として現代の資本主義國家をば直接行動に訴へて倒壊しなければならぬと云ふのである。極端なる革命主義である。サンヂカリズムはイタリーやスペインにも流行した。

I W W はアメリカのサンヂカリズムである。其の名稱は *Industrial workers of the world* から來てをる。革命的手段によつて、資本

主義を絶滅し、賃金制度を撤廢して、産業組合主義による無強制社會を實現せんとするものであつて、サンヂカリズムと大體の精神に異なる所はない。

以上述べたサンヂカリズムとI W Wとを合せて同時に批評を試みよう。第一に、國家を資本主義のものとするのは、單に國家の一時相を見て云ふことで、國家の本質が資本主義だとは云へない。第二に、社會を經濟的に偏して見てゐる。然るに、人間には經濟以外に學術、道德、宗教等色々の方面を有するのである。彼等は餘りに人生を局限して觀じてをるものである。第三に、彼等は産業組合の自由なる聯合の社會を理想とするけれども、強制的國家を認めぬのであるが、其れ等の組合相互がいつでも圓滑に聯合するものとは云ひがたい。もしも、其の間に利益の不平等が發生し

た場合は、どうしてもそこに國家權力の統制が必要となり、遂に無政府主義を撤回しなければならぬこととなる。

此等の思想も、萬世一系の我が國體に對する信念があつたならば、起り様のない思想である。國家存在の根本性が、全然外國と異なるものであるから、其點を充分理解するならば、かゝる思想も運動も我が國に於ては全然無意義なものである、吾々から見るとそれらは狂氣の沙汰としか思はれないのである。吾人はあくまでも、かゝる狂人の出でざる様、思想の上からも、政策の上からも、教育の上からも努力することが必要である。

第八章 國體を擁護する思想

我國體を尊重する思想は、我國に於ては古今を貫くものである。而して、此思想の中核たるものは、我が國家が、萬世一系の皇室を中心とする國家たることである。我國古來國體をとく者、一人としてこの點に言及せざるはない。此の根本思想に附屬したるものは、我國古來の風習道德であつて、祖先崇拜、忠君愛國、忠孝一致、君民一家等の語で表はされてをる。

前章に述べたる如く、我が國體思想は、外來文化の輸入によつて或は又對內的の事變によつて、或は又外交關係によつて洗練せられて、今日に至つてをる。而して、反國體の思想が起ることがあると、必ず之に對して、熱烈なる國體擁護の思想が現はれて、之に反省

を與へ、國體尊重の思想は、依然として國民の精神界を支配して來た。本章に於ては、國體擁護の思想に就て、其重なるものを概説するであらう。

一 神道家

神道は、日本神話を本にしてをる所の一つの宗教である。但し宗教と云つても、佛教や基督教などの様な、本質的に世界的なものでなく、日本民族に特有なものである。即ち祖先崇拜の民族性に根柢をおく宗教である。今日は政策上、神社を宗教以外のものとするが、それは別問題である。神社と宗教とは全く無關係でない事は事實である。神道の經典とも見るべきは、古事記、日本書紀其他の古典であつて、之等の神話の特色は、祖孫相續の精神である。天

祖の神勅は、祖孫相續して、未來永劫に發展せよとの御趣意である而して祖孫相續の精神は、換言すれば祖先崇拜の精神である。

神道は日本民族と共に起つたのであるが、後世外來儒佛二教のため、變遷してをる。佛教の影響を被つて出たものには、本地垂迹説、天台宗より出た山王一實神道、眞言宗より出た兩部神道、卜部兼延の唯一神道等があり、儒教の影響を被つて出たものには、出口延佳の出口神道、山崎闇齋の垂加神道がある。徳川時代に出た古道派(國學派)や、水戸學派なども神道の精神をとり入れてをる。世には儒佛の影響を被つて出來た神道を俗神道と名け、其れ以前の物を純神道、又は古神道などと云ふ様に區別した人もある。明治維新以後でも、神道の精神は國體觀念と結び付いて存してをる。中にも殊更に古神道を主張する人に、寛克彦等の人もあると云ふ

風である。

今は之等の諸派の神道につきて詳説するのは、目的でない。唯我が國體觀念と如何なる關係を有するかを見るのが目的である。神道は神話を經典とするもので、昔から我が國を神國とか神明の國とか云つたのは、神道の思想から來たものである。換言すれば、民族信念から來たものである。山崎闇齋の弟子淺見綱齋は「靖献遺言講義」の中に、

我國は天地開闢以來餘所の國の蔭にて立ちたる國にてなし、神代以來正統に少しも紛なし。唐の書を読みなじめば何所となく、唐人氣質に成つて、日本は旅屋の様に覺て居る。古今第一の僻事なり、書故義理を破ると云ふは斯様のことなり。と又大山爲起は其唯一論に

開闢以降百餘代の天子姓を易へず、日神の血肉を繼ぐは、我神國のみなり。故に君臣の道亦明なり。神祇官を以て諸官の上におくは、是れ神道を重んずるなり。國は神國、道は神道、人は神裔なり。

と又徳川義直か其の著「神祇寶典」の自序にも

夫れ本朝は、神靈の挺生して棲舎する所なり。故に推して神國と稱し、其實を神器と號し、其大寶を守るを則ち神皇と曰ひ、其征伐するを則ち神兵と曰ひ、其由て行ふ所を神道といふ。

と又吉川惟足の神道大意講義の中に「日本は萬國の根本なり」とか「神朋最初出現の國」とか「人心の分別を以て教ふることなき國なれば是を神國と云也」など云つてをる。又度會常典の「神國問答」には我國諸冉二尊此國を經營し給ひしより今日に到つて神國神明

の子孫なれば、神國と稱する事勿論なり。

と又度會常彰は「神道明辨」の中に、天地開闢説より天照大神の生まれ給ひしまでを敘したる後に、

天地の初より、君臨の國なり。然らば則ち國常立尊と天照大神は、開國の祖宗にして、初めより主たるなり。彼は民ありて後主を立て、此國は農民あらざるの前既に以て主たり。前後の差殆氷炭の冷熱異なるか如し。天下一個も神物に非ざるなし。故に玉綱彌綏を固め、嘗て亂臣賤子篡立の畏莫し。

と、降りて明治二十三年惟神學會なるものか組織せられ、機關雜誌「隨在天神」を發行したか、其設立趣意の中に、次の如き文句がある。

蓋し神道は是れ皇道にして、神孫又は皇裔より成立せる我が日本種族の遵守すべき者なり云々、

天祖が天壤無窮の神勅を以て垂示せるは、是れ典範なり云々

又明治二十五年九月に、雜誌「神道」が發刊せられたが、其綱領に、

伏て惟るに神道は皇國の大道、天祖の懿訓にして、皇統一系天壤と窮り無きは、則ち斯道の存する所以なり。

又岡泰雄は「日本神祇史」に、

我が國體の萬國に秀で、優美に完全に健強なるも、一に此神祇道の存在するが故なり。

神祇道あつて國體は優秀なり、神祇道は國體の神髓なり。

其他類似のことが多いから、之にて例證を止め、少しく此等の思想信念に對する卑見を述べるであらう。神道は、古典を憑據とする一つの國民的宗教である。但し神道と云ふも、所謂宗派的なものを指すのではない。例へば、扶桑教、黑住教、天理教、金光教、大社教な

どと云ふのは、それ／＼一派をなす宗教であるが、私のこゝに云ふ神道と云ふのは、かゝるものを指すのでなく、古來我國に存する國體信念の基本としての神道を指すのである。かゝる意味の神道は、皇道、天皇教とも云ふべきものである。かゝる神道は、佛教や基督教とは、名は宗教でも、大に違ふのである。佛教や基督教は、元來世界教で、個人を中心としたる宗教で、神人懸隔の思想の上に立つてゐる。然るに、神道は、國家的で、國家を中心とした宗教で、神人を同一に見るのである。且つ日本の國民道德と密切な關係を持つてゐる。儒學者、國學者、水戸學派の如き、降つて現時の國體論者は一人も、神道的色彩を帯びないものはない。日本の國體觀念は、神道と密切不離の關係にあるものと云つてよい。勿論宗教なるか故に、感情信念に重きをおくものであるから、新しき西洋の學術思想

をとり入れて、合理的批判を國體觀念に與ふことをしない。この點が、神道派の國體觀に缺けてゐる點である。併しながら、彼等の立場からは、かゝる方面を考慮せず、ひたすらに昔ながらの國體を信する所に長所がある。そこに、熱烈なる志氣と、忠君愛國の強き實行力とが湧き出るのである。併し現代人は、理性的になつて來たから、神道の國體觀念を合理的に批判して行くことはたしかに必要である。此點は、合理主義の節を參照せられたい。

二 國學派

徳川時代、儒學が盛であつた頃、或る一派即ち徂徠派の學者は、儒學に心酔して、尊外卑内の思想を懷いた。それは、丁度維新後歐米の功利思想、共和思想等に心酔して、尊外卑内の思想が流行したの

と事は違うが同然である。徂徠一派は、支那を中華の國と尊び、我が國をば東夷の國などと卑み、衣服から姓名、さては文章に至るまで、支那を真似ると云ふ風で、我が國體につきても、之を蔑視した。かゝる思想に反對して現はれたのが國學者達である。

國學は、契沖、荷田春滿等から始まつて、賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤等によつて大成せられた。契沖や春滿等は、主として古語の研究をしたのに止まる。所謂古道の闡明に進んだのは、真沖に始まり、殊に國體論に力を注いだのは、宣長、篤胤の二氏である。

賀茂真淵は、純日本の昔ながらの道をば、古道と稱し、儒學で崇拜する聖人の道なる者は、人爲的で、不自然な者である。然るに日本の古道は、極めて自然的で、すなほな者であると誇つてゐる。

「國意考」の中に、儒學が輸入せられたため、古道が不純となつたことを述べて、

を述べて、

我國は天地の心のまゝに治め給ひて、儒の如く空なる小理窟を云はざれど、古より數多の御代御代榮えまし給ふを、此儒のこと渡りつる程に成りて、天武の御時大なる亂出來て、夫より奈良の宮のうちも、衣冠調度など、雅になりつゝ、邪の心多くなりぬ。

又曰く

唐國は心惡しき國なれば、深く教へてしも、表は善き様にて、終に大なる惡事して世を亂せり。此國は、元より心の直き國にて、少の數をも良く守り侍るに、はた天地の隨に行ふ事故に教へずして宜しきなり。

又曰く

唐國の學びは、其の始人の心もて作れるものなれば、聞くにたば

かりありて心得易し。我皇國の古道は、天地の隨に丸く平かにして、人の心詞に言ひ盡し難ければ、後の人知り得難し、さりとして道の絶えたるにはあらず。

右の文中の「天地の心のまゝに治む」とか「心の直き國」とか「天地の隨に」とか云つてをるのは、古道の自然的なものであることを云ひ表したものである。支那は人為的の國であるから、易姓革命が起るが、日本は天地のまゝなる自然的の國であるから、萬世一系であると云ふやうなことも述べてをる。

本居宣長は古道から我が國體觀念を説けること、眞淵よりも一步を進めてをる。宣長の大作は古事記傳であつて、其の中に國體謳歌の思想も詳しく出てゐるが、其の思想を簡約したものに「直日靈」なる小冊子がある。その中に、我が國は天照大御神の御生座

る國で、神勅によつて神代のまゝに萬世一系の天皇がしろしめさるゝ自然的な國であることを述べ、支那の如く、人為的で、君臣の分義立たずして、易姓革命が行はれ、聖人なるものが出て、仁義禮讓孝悌忠信を説く必要もない。支那思想の輸入は、却つて我が固有の道に有害であつたと云つてをる。又「玉くしげ」の中に、我が國體の優秀なることを説いて、

皇國は此四海萬國を照させ給ふ天照大御神の御出生まし〜し御本國なるが故に、萬國の元本大宗たる御國にして（中略）さて又本朝の皇統は、すなはち、此世を照します天照大御神の御末にまし〜て、かの天壤無窮の神勅の如く、萬々歳の末の代までも動かされたまふことなく、天地のあらんかぎり傳らせ給ふ御事、まづ道の大本なり。此事かくの如く、かの神勅のしるし有て、現に

違はせ給はざるを以て、神代の古傳説の虚偽ならざることを知るべく、異國の及ぶところにあらざることを知るべし。

と述べてをる。當時儒學者が國學者を攻撃したので、國學者對儒學者の間に論争が起つた。就中市川匡と云ふ人が「未賀能比禮」なる一卷を公にして、宣長の「直日靈」を反駁した。其趣旨は、宣長が神代の傳説を不可思議な神業であつて、人智を以て忖度すべきものでないとするに對し、神代の事は實は人事であつて、皆理を以て解釋すべきものであるとなし、又神代は天地のまゝなる自然の道が行はれてゐたとするに對して、神代は野蠻時代で、支那の聖人の道が輸入せられて初めて道德が明かになつたとし、又古事記や日本書紀に、篡奪のことがないからとて、直ちに信用は出来ぬと云ふ様に、正面から宣長の説を攻撃した。之に對して宣長は「葛花」なる一

書を公にして、それに對抗した。葛花は酒の酔を醒ます藥である。葛花と題したのは漢意に酔つた人達の迷を醒まさせる藥と云ふ所から來たのである。其の中には、一々章句をあげて市川の説を反駁し、支那の聖人の道を難じ、支那の國體の非なることを説き、日本の古傳説をば神祕的なものとしてそのまゝに信じ、我國體の優秀なる所以を力説した(神話と國體觀念の章參照)。それ以後「直日靈」「未賀能比禮」「葛花」等が中心となつて、國學者と儒學者との間に論争があつた、これらは茲に省略する。

宣長の門人の中で最も傑出せるは、平田篤胤である。尊内卑外、儒佛排斥の旗幟は眞淵、宣長よりも一層鮮明で、古道を熱狂的に讚美した。彼の處女作である「阿妄書」は、大宰春臺が辨道書を出して日本の古代には道德などはなかつたが、支那から聖人の道が輸入

せられて以來進歩するに至つたとしたのを反駁した書である。彼は我が國には、古代から道德は實行せられてをる。たゞ道德論がなかつたのみである。支那の國柄は卑しい。日本人と生れながら支那を尊ぶのは、大間違ひであると罵つてゐる。其他彼が儒教佛敎を排斥した著書は、澤山あるが、なかにも古道大意は雄篇である。其の中に、

我御國は天神の殊なる御惠によつて、神の生みなされて、萬の外國等とは天地懸隔な違ひで、引比べにならぬ結構なあり難い國で、尤神國に相違なく、又我々賤の男賤の女に至る迄も、神の御末にちがひ無いでござる。……實に此國の人に限りて、凡て此天地にありとあらゆる萬國の人とは、とんと譯が違ひ、尊く勝れてゐることは、先この御國を神國といひ初たは、もと此國の人の我

ほめに申たことではない。先其の濫觴を申さば、萬國を御開闢なされたるも皆神世の尊き神々にて、其神たち悉く此の御國に御出來なされたることなれば、則御國は神の御本國なること故に、神國と稱すは、實に宇宙舉ての公論なること、更に論なきことなり。

とて、我が國は神國であつて、世界に冠絶する國體であると論斷し尊内卑外の思想を極度に發揮してをる。

以上國學者の論する所を見ると、古典を絶対に信じ、自國を世界第一として誇る所は、見方によつては淺薄なる御國自慢とも見られぬではないが、其の精神の奥に流れてゐる思想は、自國の絶對性天皇の尊嚴、忠君愛國等であつて、神道の精神と同一のものである。たゞ當時佛門一派の儒學者が、古典を信せず反國體の思想を發表

したに對し、反動として起つた思想であるが故に、其の發表の仕方に偏狭固陋、御國自慢の點が多かつたのは止むを得ない。吾々は國學者の論に於て、多くの不賛成の點を有するものであるが、其精神に至つては、大に學ぶ所がある。國學者は、一般に神祕主義、尙古主義で、よほど宗教的色彩を帶び、感情信念を重んじ、理性的批判に缺けてをる。此の點は、神道と同一の缺點である。吾人は國學者より、精神をとるが發表の方法はとらないものである。

三 水戸學派

水戸學派は、徳川時代に於ける國體論者として、重要な地位を占むるものである。分つて前期後期とする。前期水戸學派とは、徳川光圀の尊王思想に基くものである。光圀は山崎の唯一神道の

影響を受けたことが多いが、しかし神儒何れにも偏せなかつた。其の最も偉大な功績は、大日本史を編みて、皇國の由來を明にしたことである。光圀の子綱條が、大日本史の序文を書いてをるが、其中に、

人皇基を肇めて二千餘年、神奇相承け、列聖統を續ぎ、姦賊未だ嘗て覬窺の心を生せず、神器の所在日月と並照らす。猗歟、盛なるかな、其基く所を究むれば、寔に祖宗仁澤民心を固結し、邦基を磐石にするに由るなり。

とある。是れ國體の由來を明にしたものである。後期水戸學は、前期水戸學の精神を更に發揮したものである。當時、儒學一派に對して國學者の反對があつて、國體論が沸騰した。國學者は偏狭固陋に失するの弊があつたが、後期水戸學派は、儒學派國學派何れ

にも偏せず、前期水戸學派の精神を以て國體を説いた。後期水戸學は、覺先者藤田幽谷によつて開拓せられ、徳川齋昭を中心として、安澤正志齋、藤田東湖等の學者によつて大成されたものである。其の思想は、神儒を合一するものであるが、其根本精神は、神道にあつたと云ふべきである。齋明の弘道館記に、

恭惟るに、上古神聖極を立て、統を垂れ、天地焉に位し、萬物焉に育す。其六合に照臨し、宇内を統禦する所以のもの、未だ嘗て斯道に依らずんばならず。寶祚之を以て窮なし、國體之を以て尊嚴に云々

又藤田幽谷の著正名論の中に

日本は皇祖國を開きてより、父天たり、母地たり、聖子神孫世々明德を繼ぎ、以て四海を照臨す。四海の内之を尊んで天皇といふ

八州の廣き、兆民の衆き、絶倫の力擴世の智有と雖も、古より今に至るまで、未だ嘗て一日も、庶姓にして天位を好するものあらざるなり。君臣の名、上下の分、正しく且嚴なること、獨り天地の易ふ可らざるが如し。

又安澤正志齋には「新論」「迪彝篇」「下學邇言」等の著書がある。安澤は後期水戸學派中の錚々たるもので、最も熱心に、我國體の尊嚴を説き、名分を明にした。國體論として最も有名な新論の中に、

謹みて按ずるに、神州は太陽の出づる所、元氣の始まる所、天日の嗣、世々晨極を御し、終古易らず。固に天地の元首にして、萬國の綱紀なり。誠に宜しく宇内を照臨し、皇化の槩ぶ所、皇室の尊嚴乎として犯すべからざるなり。

と、又下學邇言の中に、

東方は神明の舎、太陽の生する所、元氣の發する所、時に於ては春と爲す。萬物の始まる所なり。而して神州は大地の首に居る宜しく、それ萬國に首出して、四方に君臨すべきなり。故に皇統綿々として、君臣の分一定して變せず。太初より以て今日に至る、天位の尊きこと自若たり。是れ萬國の未だ嘗てあらざる所なり。

と、以て其の國體思想の一端を窺ふことが出来る。又藤田東湖の正氣の歌は、人口に膾炙する所である。一般に水戸の學者は、單なる學者でなくて、志士國士であつて、熱誠以て尊王愛國の志氣を鼓舞したもので、國民の國體思想を作興するに與かつて力あるものであつた。殊に明治維新の氣運を作りたる有力なる一原因であつたことを忘れてはならぬ。水戸學派に就ても、吾人は神道家國

學者に對すると同一の批評を加ふるものであるから、茲に之を略する。

四 國粹主義

國粹主義は、或は國粹保存主義とも云ふ。此主義は、我國家固有の特質長所を存續せしめんとする主義で、保守主義の傾向を帯びてをる。かゝる主義は、佛教の渡來のときの物部氏や、徳川時代に儒教に對して起つた神道家、國學者や、明治前半期の歐米の功利思想、自由民權思想に對して起つた國粹主義や、歐洲戰爭以來の外來思想に對する國粹思想の如き、皆廣い意味で國粹主義と謂ひ得る。概して國粹主義は外來思想に對立して起る反動思想で、反省的保守的、排外的な傾向に富むが常である。

茲で取り扱ふのは、明治二十年頃から二十七八年頃迄に出た所謂國粹主義を指すのである。史家多く此時代を國粹保存時代などと名けてをる。所謂國粹主義は、何の反動として起つたかと云ふと、明治前半期に盛んに輸入流布せられた英米の功利思想と、佛の自由民権思想とに對する反動として起つたものである。實行運動的なものは、西村茂樹の日本弘道會(二十年九月)三宅雄次郎等の政教社(同時)其機關雜誌、日本人川合清丸等の日本國教大道社及び其機關雜誌、大道叢書二十三年の惟神學會及び機關雜誌カミナガ隨在天神カミナガ等は其著しいものである。西村茂樹は、主として日本固有道德の維持に努力し、政教社は單に國體のみに限らず廣く文化の方面に亙つて國粹保存主義を高調し、日本國教大道社は主として宗教的立場よりするもので、神儒佛を合して大道となし、之によつて萬

世一系の國體を發揮せんとし、惟神學會は神道の立場より國體の尊嚴を主張せんとするものである。而して當時憲法發布教育勅語煥發等があつて、愈國粹主義の活動を盛ならしめた。

當時の國粹主義は、歐米文物に心酔し、日本固有の風俗習慣、美術文藝、國體思想等を忘れんとする傾向に對する反動思想で、我國に固有なる國粹を保存すべしと云ふのであるが、國體に關する方面では、天賦人權説に基く自由民権論を反駁して、我か建國以來の國體思想を鼓吹するにあつた。穗積八束等は此時代に大に國體擁護の氣を吐いた。

茲に一言著者の國粹主義に對する批判を試みるであらう。凡そ世界に於ける五十餘の國家は、各々其の建國の事情、歴史的發達の狀況を異にし、夫れ々の特種性を備へてをる。アメリカ、ブラ

ンス等は共和國であり、日本、イギリス、イタリア等は君主國であるが、同じ共和國の中にも色々の特殊性があり、同じ君主國の中にも特殊性があるから、具體的な國家に就いて見ると、其特殊性には多大の差がある。日本は君主國であるけれども、イギリス、イタリアなどの君主國とは大に趣が違うのである。各國家は各々其特殊性あるによつて其國家の生命もある。又そこに他自の差別觀も生じて來る。各國家は夫れ々其特殊性を發揮する所に、國家として成立するの意義がある。盲目的なる外國模倣が此特殊性を傷けるときに、國家の自尊心は奮い立つて來る。國粹主義は自國の特殊性の維持擴張を力説するものであつて、吾人も大に賛成するが、往々にして、偏狹固陋なる保守主義に墮すると、却つて自己滅亡を招く。故に國粹主義は、外來文物を攝取して、之を自國に同化

して行くと云ふ態度を絶えず持つことか必要である。併し皇室中心の國體と云ふか如き國家存立の根本義は、永劫に維持しなればならぬことたるは論ずるまでもないことである。

五 日本主義

此主義は、日清戦争後から三十四五年へかけて起つた主義である。歴史的に見ると、明治前半の歐化主義、それに續いて反動として起つた國粹主義、此の兩者を包攝した自覺的立場から、日本主義が生れたのである。歐化主義は自國を忘れて盲目的に外國を模倣せんとするに對し、國粹主義は、外來文物を何れかと云へば排斥し、自國に立て籠らうとする傾向があつて、二者何れも極端に走るの弊がある。日本主義はそれらの出た後を受け、且つ日清戦争に

よつて洗練されて、國民が自覺を深めた際に唱道された主義である。其の先驅は、二十九年五月に柴田狹治が大日本教會を組織して機關雜誌「日本主義」を發行したにある。其趣旨によると、日本主義は國祖を拜崇して、常に建國の抱負を奉體せんことを務むるのだと云つてをる。其れ以後日本主義なる語が流行し出した。木村鷹太郎氏は「日本主義國教論」の中に、

日本主義は保守的國粹主義に非ず。卑窟なる外國崇拜の輕跳主義に非ず。日本の自守を守りて、生物學の原購に従ひ、外來の文物を我に同化し、以つて自我を養ひ、以て自主の實現を期するものなり。

と述べてをる、又日本主義の鼓吹者として、當時有名な者には、高山林次郎氏がある。彼は

日本主義とは何ぞや。國民的特性に基ける自主獨立の精神によつて、建國當初の抱負を發揮せんことを目的とする所の、道德的原理即之なり。

と云ひ、又日本主義の態度について次のやうに云つてゐる。

縦に成敗の跡を過去の歴史に徴し、横に興亡の理を世界の太勢に求め、國體民性を中心として、廣く且つ深く自他内外の事物に對して精微なる商量を遂げて、以て一國思想の指針たらんことを期するなり。

と、此他當時日本主義を提唱するものが多かつた。日本主義と國粹主義とは、何れの點が違ふかと云へば、國粹主義は保守的國家主義で排外的である。之に反して日本主義は、國粹主義に加ふるに世界の太勢に鑑み、外國の文化をも批判してとり入れようとする

ものであつて、内外諸種の文物に對して、公平なる研究を試み、其の向ふ所を決定しようとする主義である。單なる偏狹固陋の保守主義、排外主義ではない。國粹主義と日本主義とは、名目の上からはよく似たものであるが、内容は異なると云ふのか、日本主義者の主張である。要するに、日本固有の國體民性を根柢とし、内外の文物を參酌して、我が國家の發達進歩を計ると云ふのか、日本主義の一致する點である。歐化主義は歐洲文明あるを知つて、自國あるを忘れたるものであり、國粹主義は自國のみに固着して、歐洲文明を排斥せんとせるもので、何れも兩極端に偏してゐる。此二者を調和し、自他を考へ、他を自に包攝して行く自覺的態度が日本主義である。而して、日本主義は、國體の精華を説き、基督教を非難した。著者一言日本主義を評せんに、大體に於て日本主義の態度には

賛成である。今後は世界の趨勢に順應し、よく進歩した外國文明を同化しなければならぬ。さりながら、歐化時代の如く、自國を忘れた模倣一點張りの態度は、方向なくして海洋に航するが如きもので危険である。其の反對に、偏狹固陋な國粹主義は、世界の趨勢に順應することを知らぬ。次第に世界の進歩にとり残されて落伍者となるに至る。然らば、如何なる態度が正しきかと云へば、自國の特質を中核とし、それに外來文化を同化して行くものである。自國の生命を發展せしむると云ふ根本精神の下に、外來文化をとり入れて行くものである。日本主義の主張は此點にあつたやうに思はれる。それ故に余は大體に於て日本主義に賛成する。歐洲大戰によつて西洋の思想や運動が輸入せられ、一時歐化の傾向が甚しかつた。最近世界を通じて反動期に入り、我が國でも反動

の傾向を生じ、殊に前古未曾有の大災は、國民に自覺と反省とを促がした。余輩は此際日本主義の復活を希望する者である。

六 國民道德論者

國民道德論は、明治四十二三年頃に勃興したものである。當時國民道德の主張は西洋倫理學の模倣から脱して、自國特有の道德に甦へると云ふにあつた。而してかゝる氣運を促がした主なる原因は、三十七八年に於ける日露戰役の試練によつて、國民の自覺が高まつて來たこと、今一つの直接的な原因は、明治四十三年に於ける社會主義者幸徳秋水等の大逆事件の發覺であつた。

國民道德の主張は、其の傾向が保守主義、國粹主義で、徳川時代の神道家や國學者に似てゐる。明治に於いては西村茂樹や穂積八

束の説いた所は、皆國民道德論の成長を促がしたものであるが、國民道德が獨立して一派をなすに至つたのは、明治四十二三年頃である。と云つてよい。國民道德は、西洋思想殊に西洋倫理學に對する反動として起つたものである。それは恰も徳川時代の儒教の一派に對して神道家や國學者が起り、明治初期の功利思想や共和思想に對して國粹主義や日本主義が起つたのと似てをる。但し國民道德論は、右に述べた様なものが、一時的の反動思想であつたと異り、一つの學として其の研究が次第に深化し、永續的な生命を有するに至つたことである。歐洲大戰以來、頻に外來思想が輸入せられて、國民道德論は下火の感があつたが、今や其の反動期に入つて、國民道德論は復活せんとしてゐる。我が國に於ける近時の國體論は、國民道德論が重心をなしてゐると云つて差し支へない。

法學者の一派に於ても、國民道德の立場を借りて國體を論ずる人もある。其に就きては、項を別にして説くこととする。

今日國民道德を唱ふる人、井上哲次郎、吉田熊次、深作安文、亘理章三郎の諸氏がある。而して、其の見る所多少の差はあるが、大體の傾向としては、我國に特有なる道德を鼓吹するにある。たゞ其の説き方に感情主義なると合理主義なるとの二つの傾向が見えるやうである。

之より少しく之等國民道德論者の國體に關する所見を考察するであらう。井上哲次郎氏は「國民道德概論」なる書を公にして、其の中に國體の事を論じてをる。氏は國民道德とは國民に特有なる道德であるとなし、國體を「我帝國の根本的特性及び形體」と云ふ様に解してゐる。而して我國は萬世一系の皇統を戴くことが根

本主義となつてゐて、其の國體の附屬的特性なりとして、

一、國體と政體との分離

二、忠君愛國の一致

三、皇室が國民に先つて存在せること

四、祖先崇拜と關係あること

五、家族制度の體系を存せること

六、君臣の分明なること

七、國民の統一體詳言すれば國民よく一體となつて一度も他の甚しき侵略を被りたる事無きこと

等を列擧してをる。而して之等の七特性がやがて國民道德となつて傳承されて來たものと説く。「國體と言へば直ちに國民道德を聯想する様になつてをる」とか「國體の性質を明にすれば、自然國

民道徳も了解し得らるゝやうになつて居る」とする。要するに、氏の考では日本の國體を道徳的に見れば、そこに國民道徳が出て來るので、國體と國民道徳とは、日本の根本的特性を目標とするものであるとしてゐるやうである。故に國體の研究は直ちに國民道徳の研究となるのである。

亘理章三郎氏は「國民道徳序論」「國民道徳本論」を公にして居る。

氏は序論の方に我か國民道徳とは我が國民生活を本位としてかゝんがへた道徳なりとして、我か國に歴史的に發達した道徳も新たに重要とさるゝ道徳も包括せしめて居る。次に氏は國體をどう考へてゐるかと云ふと、國家組織の本質と現象とを考へ、本質の方を國性とし、現象の方を國體とし、國體は國性の體現せるものだとして居る。而して國體を定義して「國體とは國家組織の體制なり」

とした。亘理氏の考へは、從來の國體と云ふ概念の内容に分析を試みて、別に國性と云ふ概念を設けたものである。井上哲次郎氏は國體を「我帝國の根本性と體形」なりとして、亘理氏の國性をも國體と云ふ語の中に含めてをる。亘理氏は研究上分析されたもので我々の使用する國體なる語は、むしろ井上氏の方を用ゐて居るのである。従つて亘理氏の國性と云ふ語は、一般に使用さるゝ國體の一部を指して居る。亘理氏によれば、國性と國民道徳との關係が重要問題になる。氏は國性について。

國性は民族の性質、建國の事情、建國後の變遷、及び自然界の影響此等の諸原因が綜合せる結果であるから、一々之を分解的に説明することの困難なる點もある。併し、此等の各方面から考察を加へると、大體に於て其の國性をよく理解することが出来る。

と云つて居る。而して國性と國民道德との關係について云ふ、國民道德の根柢は國性にある。國民道德の理想は國性を本として立てらるべきものである。國民としての道德は、すべて國性の中に求むべきものであつて、其の外に出づべきでない。

之は井上氏が國體と國民道德との密接不離のものであるを説くのと似て居る。氏は其後國民道德本論(國性篇)なる書を公にして主として我が國體の本質的特性を説いてゐる。其の基調は、我が國が擴皇室の國家であると云ふことを歴史的の事實に徴し又外國の歴史と比べて力説した所にある。

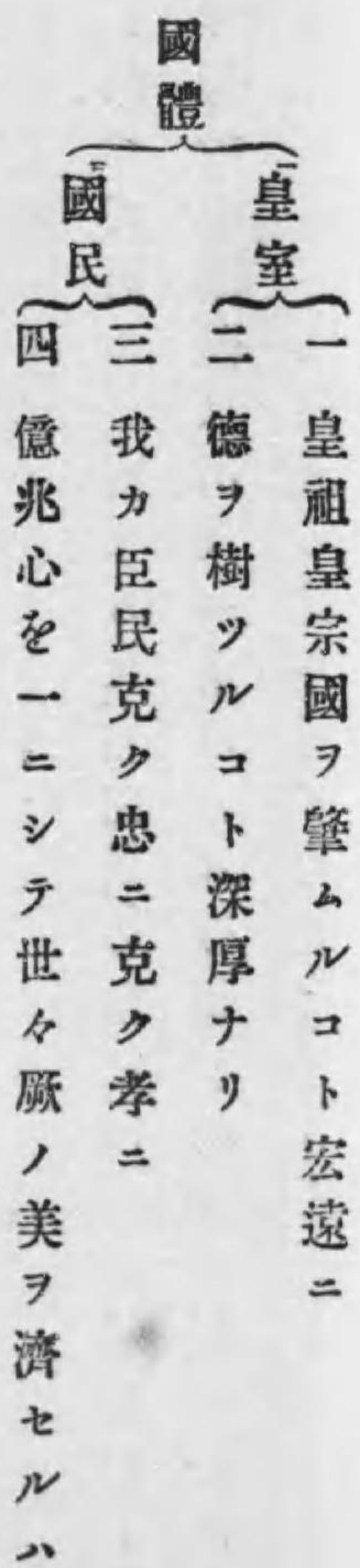
深作安文氏は「國民道德要義」又は「外來思想と我國民道德」「我が國に於ける國體觀念の發達」等の書に於て我が國體について述べてをる所が多い。氏は國家には普汎性と特有性とがある、國家の

有する特殊の性質を國體と云ふと述べてをる。が定義としてあげて居る所を見ると、「國體とは國家組織の體裁なり」と云つて居る。而して其國體を形式と内容とに分けて考へ、形式方面を規定するものは國家主權の所在と云ふことであり、内容實質を規定する條件は、(一)建國の事情と(二)歴史である。而して我國體の特色は何であるかと云ふと、(一)皇統一系、(二)君先民後、(三)君民一家、(四)君國一體の四項であるとし、かゝる特色ある國體は日本民族の國家生活上最も基本的のもの、斷じて抜き差しの出來ぬもので、我々の國家生活の根柢はこの國體であると述べて居る。而して日本國民の國家生活は、皇室中心の國家主義であつて、國體觀念の涵養と國體擁護とは、我々日本國民にとつて眞劍な事實であると云つてをる。

氏は歐洲大戰以來の外來思想に對して、批判を試み「外來思想批判」

「續外來思想批判」などを公にしたが、其の主張は、氏の立場たる皇室中心の國家主義をとつてをる。それらの書は、通俗的讀物として書いたもので、學的眼光より見れば、左程の價値はないものであるが、たしかに國體擁護の精神の横溢したものである。

吉田熊次氏は、教育學者であつて、純粹な國民道德論者ではないが「我國民道德」「國民道德とデモクラシー」倫理上より觀たる我國體などを公にして、國體に關する意見を發表してをる。今は右の中の最後にあげた書について、氏の國體に關する思想を考察することとする。本書の目的は倫理學上より、我國體の優秀なることを論證するにある。氏は國體とは何であるかと云ふことに就ては、教育勅語によつて説明する。氏が長く説明してゐる所を便宜のため表にして示すと次の如くなる。



右の如く、國體概念を二要素にし、更に其を四要素に分けて考へる而して、氏は該書に於いては、主として、我國が萬世一系の君主國體であると云ふ點について、倫理學上より説明するのが目的である而して、ギリシヤ時代から近世に至るまでの西洋の國家思想を論評し、卷末に於て我が國體の優秀なることを述べて、

國と云ふ名前をなして居る總ての國の中に於て、我が國體の如く全體の國民が一致して居り、而して全體の秩序と云ふものが永久に保たれる様な統一の權能が皇室に在り、而して其の皇室

が全體の國と云ふものを一體として、カントの所謂目的として取扱ふと云ふ原則の主なるものを實行せられ、國全體を國の統一者の意識内容として、全體の向上發展をなすと云ふ、斯る國體を倫理上最も値打ある所の國體であり、値打ある國として取り扱ふことが出来る。自我、自律、統一ある内容を形造る所の國として、我國の如き社會組織、我が國の如き國體を基本とする所のものが、最も値打ある所の自我の内容を形造るものであると云ふことを、倫理上認めることが當然のこととなすべきではないかと考へるのであります。

と云つて居る。要するに、吉田氏の論は、西洋の思想から考へても理想的の國體は萬世一系の日本の如き國體であることを主張するにある。吉田氏の此小冊子は名の示すごとく、倫理上より我國

體の合理性を説く點に見るべき所が多い。

國民道德の立場より、國體を論ずるは、現代に於て最も緊要なことである。余の見る所を以てすれば、國體は我が國家の特殊性を指すものであるから、之はやがて我が國民道德として、他國と異なつた特殊の道德があるべきを示すもので、國體と國民道德とは、切り離すことの出来ぬものである。さらばとて、倫理學を顧みぬのではない。倫理學は道德の普遍原理であり、我が國民道德はそれの殊特的表現であるから、倫理學と國民道德とは別なものではなく、道德の見方から來る相違である。國民道德をはなれて、空なる倫理學はあり得ない。私共は、從來あまり西洋風の倫理學にかぶれる風を去り、今一層吾々の實生活に即する國民道德を研究し、其方面より我國體を明にすることの必要を大に感ずるものである。

しかるに、從來の國民道德學者は、頭か舊いとか、曲學阿世の人々であるとか、とかく社會から等閑視せらるゝ傾向があつたやうにおもふ。徒らなる傳統主義、保守主義、回顧主義は、時代錯誤を生ずることが多いから、單なる過去の研究にのみよつて、過去の國民道德を説くに止まらず、大に現在將來の國民道德の理想をも合せ考究して、我國體の精華を時代に適應する様説くことが緊要である。此方面に於ける國民道德學者の任務は、今後更に重きを加へることに信ずる。

七 法學者

法學上に國體なる語があるから、勢ひ何れの法學者と雖も國體を論せないものはないが、特に茲に一節を設けて、法學者の國體思

想を一瞥しようとするのは、法學者の中、法學上の國體以外の意味に國體を解して、國體を論ずる人があるからである。其等の中でも、代表的なのは、加藤弘之、穗積八束、筧克彦、上杉慎吉、浮田和民、仁保龜松の諸氏である、以下極めて簡単に、此等諸氏の國體に關する意見を述べるであらう。

加藤弘之氏は、自由民權説が輸入せられた當時「國家新論」(明治七年)なる書を著し、佛國の民權平等説を唱へて、在來の保守的國體説に反對した。然るに、幾も無くして此書を絶版し、同時に全然態度を變じて、十五年には「人權新説」なる書を公にして、佛國の天賦人權説に極力反對したの「は豹變であつた。其後氏は國體擁護論者として老年に至るまで氣を吐いたが、中にも明治四十年八月に「吾國體と基督教」を著して、論壇に大波紋を起した。此書は基督教が我

國體に反することを攻撃したものである(基督教の節参照)。氏が其の中に國體を説明してゐる所によると、

我が國體はいふまでもなく、日本民族の大父なる帝室が萬世統治の大權を掌握して、族子たる吾々臣民を撫育し給ひ、又族子たる吾々臣民が、統治を受けて、臣子たる道を盡すといふに過ぎず之れ現今に於ては、世界唯一の國體なり。

とある。又別な所に日本を立憲君主統治國とせず、立憲族父統治國だと云うてゐるが、つまり之は綜合家族制の國家で、君主は即ち宗家の長であらせらるる事を云つたものである。氏は元來利己主義、進化論、自然法などを信じてゐたにかゝはらず、國體に對しては強い信念を懷いてゐた。而して晩年に至るまで、盛に意見を社會に發表したことは吾人の敬服する所である。

穗積八束氏は憲法學者であつて、一方には國民道德論者であつた。従つて國體に關する思想も、單なる法學者と類を異にしてゐる。明治三十年六月に「國民教育愛國心」なる一書を公にして居るが、其中に述べてゐる所を見ると、日本の國體及び國民道德の基礎は、祖先教に淵源する。日本國家は血族團體である。國民は家族制によつて國家を成して居る。皇室は國民の宗家である。皇室は天祖の靈位である。祖先教に由りて構成せられたる血族團體は其の社會の主力を拜す。と云ふが如きことを述べて居る。即ち我が國體の特色を説明せるものと見るべきである。又「國民道德の要旨」なる書の中には、國體とは我民族固有の制度及び道德であるとし、家族制度、祖先崇拜、忠孝、愛國、奉公等の徳目について説明して居る。要するに、氏は一般の法學者と類を異にし、國體の觀念の中

に、我國の特殊性を入れて考へたもので、保守主義に傾いた學者であつた。

筧克彦氏も亦、憲法學者として、穗積氏と同じ流を掬むものであつて、保守主義の態度をとる者である。「國家の研究」の中に、國體を論ずる所を見るに、國體とは「建國法によりて定りつゝある國家の體裁である」と云つてをる。又御國の國體は、隨神道即ち古神道の大理想大信仰に基くからであるとか、皇國の此國體は、各自の眞情に存する和魂を主義として生活するにあるとか、本來の一心同體を首體とする事を以て、皇國の國柄となすなどと云つて居る。又「國體論纂」の中に、「御國體の意義」と題して氏の述べて居る所を見ると、國體とは天皇の根本的性質並に形式、臣民の本質並に形式、及び天皇と臣民との間の根本的關係の體裁であるとなし、天皇は世界

無比の御方で、法律政治上のみならず、道德上宗教上特殊の意味を有せらるゝ。臣民はかゝる天皇の御光によつて、特殊の有難き性質を有し、天皇と臣民とは一心同體である。かくの如き根本的に動きなき體裁を國體といふと述べて居る。又同書中「皇國精神と御國體」なる題下には、我國體の根柢は天地の大生命、最も深き眞心の表現として萬物を照し給ふ世界の天照大神が其の和魂を主として、高天原の永遠の理想を確定せられ、天孫ニニギの尊をして、此理想を豊葦原に實現せしめ給ふ事が根柢である」と述べて居る。要するに、氏の説は古典を尙ぶ點に於て、國學者神道家の態度をとるもので、其の國體觀念も、一般法學者の其れと大に趣を異にし、道德的、宗教的で、國家生活の内面に動く感情を重んじてゐる。國家主義的で、偏狹固陋の評を受けるに傾いて居る。

上杉慎吉氏は篁氏の系統をひく憲法學者として、矢張り保守的國家主義をとる者である。憲法上の著述は種々あるが、歐洲戰爭以來論文著書によつて頻りに國體思想を鼓吹するにつとめた。就中「暴風來」國家新論などは、一般人に對する警告として公にしたものである。氏は國體とは「國家存在の基礎たる何人が主權者であるかを云ふ」とする。而して、氏の國體に關する思想を見るに、「國家新論」中に我が國體の精華として述べて居る中に「天皇が主權者にまじりて、相關し連續する日本人の體制意志を誤りなく認識決定實現したまふを我が國體の精華とする」とある。體制意志とは各我を一體に規律組織する意志である。此意志は主權であり、強制の力である。かく云へば、主權は權力であるが、主權を有せらるゝ天皇は、單なる權力者ではない。天皇は最高道德の具現者に

まします。天皇ありて日本民族あり、日本國家あり。日本國家は地上の高天原である。最高道德は祖宗の宏謨、歴代の御精神である。天皇は之を具現するの現神である。之れ日本人の信念感情であると云ひ、又氏は國家は最高の道德なりと云ふことを口癖の様に云ふ。又日本の國家は萬國無比、世界に冠たる理想國であると云ふ。氏は恰も現代の本居、平田であるかの感がある。氏は感情信念と云ふことを偏重する。而して、尊内卑外主義に傾き御國自慢が過ぎるの嫌がある。とかく時代一般の思潮にそはなない傾があり、世間から頑固な國家至上主義者と評せられるのは、氏のために惜むべきである。

仁保龜松氏は京都法學界雜誌第十二卷第一號に「國體を論ず」なる一文を載せて居る。單なる一篇の論文であるけれども、法學者

の論としては、別種なものであるから、特に紹介するのである。其の趣旨は、法學上の國體觀念と日本固有の國體觀念とを批判して総合的な國體觀念を定義するにある。其の大意は、次の如きものである。法學者の論は外國の形式論に泥めるもので、我國體の觀念には該當しない。然らば、日本固有の國體はどうかと云ふと、之も用例が多義多様であつて歸する所がない。そこで氏は國體を定義して、「國體とは國家の組織に附帶する成例的體様なり」としてゐる。而して成例的體様とは、國體の人定的、永續的性質を表はすものとする。尙ほ我國體を構成する要件として、次の數條をあげる。(一)國家の一般的組織に附帶する體様としては、統治權が天皇に存すること、及び族制の要旨と祭政一致の趣旨とを以て、國家の基礎を構成する要素となすこと。(二)主權に附帶する特別の體様

として、天皇は萬世一系にして神聖不可侵なること。(三)臣民に附帶する特別の體様として、臣民は天皇の忠實なる臣たると同時に親愛し給ふ子たること。(四)國土に附帶する特別の體様としては、國土は天皇のものなりとの信念あること等を列舉し、尙ほ忠君愛國の一致、忠孝一本、君先民後の大則の如きも、我國體の内容を構成する特別の體様であると述べてをる。以上氏の國體に關する意見は、大に參考となる論であると思ふ。

以上の外、法學者にして國體を論じたるものに有賀長雄、奥田義人、浮田和民の諸氏がある。中にも浮田氏の論は、異彩を放てるものであるから、此節に述べてもよいが、別節「合理論者」の節に入れて、敘述するが便であるから、其の方で紹介することゝした。

八 合理論者

我國に昔から用ひられて今日に至つた國體なる語は、使用する人によつて色々な解されてをるが、要するに我が國の根本的特性を指してゐる。しかもそれに愛國的な感情が強く作用してゐる。従つて、或る部の人は國體を國民の感情や信念であると云ふ。我が國體の尊嚴とか、我國體の精華とか、我國體の擁護などと云ふ語を使用するとき、我々の頭の奥には強い信念があり、熱情が胸裡に躍動するを實感せざるを得ぬ。事實上日本人が使用する國體なる語は、冷かな理性の判断推理によつて構成せられたのではなく、むしろ體驗され直感されたものである。

然るに、西洋の社會學とか、倫理學とか、哲學の如きものが輸入せ

らるゝに及んで、凡てを合理的に解釋し、理知の要求を満足せしめざれば止まないやうになつた。是に於てか、國體に就いても、其の合理的解釋を要求することゝなり、殊に、倫理學の見地より之を論ずる人が出るに至つた。之等の人々を假に合理論者と名づけたのである。余思ふに、近時の如く、人心が著しく科學的(廣い意味の)になつた時代に於ては、單に昔日の如く、感情のみによつて國體を説くことは當を得ない。宜しく學理的眼光を以て、批判考究し、其の合理性を明にすることが必要である。例へば神代史の如きも、之を現代人に理解せしむるには、理性に訴へることが必要である。萬世一系と云ふも、忠君愛國と云ふも、祖先崇拜と云ふも、忠孝一本と云ふも、單にかくあつたと云ふ傳統の力によつてのみ説かず、過去にかくあり、將來もかくあらねばならぬと云ふ規範として、解し

なければならぬ。かく將來への規範とするために、そこに合理的の根據を與ふることが要求さるゝは、當然の事である。感情とか信念とかは、其根柢に合理的なる根據があつて、初めて是認せらるべきである。かゝる意味よりして、合理論者の主張は、國體研究上重要な役目を有するものと云はねばならぬ。然るに、今日迄の國體論者が餘り此方面に心を致さなかつたのは遺憾な事と思ふ。

合理論者の對象とする所に種々ある。歴史派の人々は、建國神話に對する合理的批判を試みる。久米邦武、津田左右吉、松本芳夫の諸氏は、其の類で、此に就きては「神話と國體觀念」の章に述べておいた所である。歴史派の外に、合理論者として、倫理哲學方面から國體觀念を説かんとする人々は、主として西洋思想によつて、國體觀念を合理化せんとする者で、浮田和民、吉田熊次、大島正徳の諸氏

の論に見える。

浮田和民氏は「國體の研究」(東亞の光十二ノ九)なる一論文に於て、「日本は神權主義の國體であるが、西洋に於ては此思想衰へて、公權主義の國體が是認せらるゝ様になつてをる。故に日本の國體の永遠の發展を期するには神權主義と公權主義とを合致せしめねばならぬ。又祖先崇拜教を基礎とする神權國體一點張りでは、臺灣朝鮮の如き新附の統治に差し支へるし、又今日は基督教を信ずる人、無宗教の人もあると云ふ風であるから、其れ等も考慮せねばならぬ。又道德の方から國體を見ると、萬世一系の皇室を奉じ、忠義を道德の根本と立つるも、其國體の根本を解説するには、西洋倫理學の概念を用ゐる必要がある。カントの所謂人格の絶對價値より忠義を説くことが出来る」と云ふ様な意味を述べてをる。又

「國體論纂」の中に「國體の研究と人格の價值」なる一論文を載せてを
るが其中にも大體前述と同じやうなことを述べ、國體を合理的に
解説するの必要を説いてをる。

吉田熊次氏は「倫理學上より觀たる我國體」を著して、萬世一系の
君主國體が倫理學上より見て合理的に理想的なる國體である所
以を論證したことは、既に「國民道德論者」の節に於て略述しておい
た通である。由來多くの國體論者が、感情信念を本とし、神勅によ
つて萬世一系の國體を説くに對して、一步を進めたもので、余輩も
其の勞を多とする所である。是より先き吉田氏は雜誌「東亞の光」
（十三ノ八）に於ても「我國體の社會的基礎」なる一論文をかゝげて、國
體の合理的解説の必要を叫んで居る。其の大要を見ると、「我國は
天祖の神勅に由つて、萬世一系の皇統を戴くと云ふことになつて

居るが、之も社會學國體學の原則によつて論定せられなければな
らぬ。皇室を中心とする所の民族國體が漸く發達して、永遠に皇
室を中心として、其の國體全體を榮えしめて行かんとする國家の
成り立ちによつて、萬世一系の皇室を戴くといふ基が開かれたの
である。天祖の神勅も、社會發達より考へるとかゝる事情によつ
て現はれたものである。我が國體は、最も自然的合理的なものと
信ずる。又君臣關係が單なる權力關係でなく、父子の情によつて
結合せることも、我國の由來と云ふことを離れて、社會團體として
最も理想的なものである」と述べて、我國體の合理的に優秀なる所
以を説いてをる。

大島正徳氏は「予の國體觀と國家人格論」東亞の光十三ノ三四）な
る論文に於て、萬世一系の國體なりと云ふ信念に、理論的根據を與

ふるには、法學的、社會學的、心理學的、哲學的解釋を施すことの必要なる所以を力説して居る。其要旨を述べると、天皇と臣民との關係は權力關係にあることは勿論なれども、日本に於ては、道德的關係、血族的關係が存するので、そこに國體の鞏固な所以がある。又國家は人格的存在であつて、天皇は國家にとつて唯一永久の不遍的統一意志としての自我であり、國家人格の永久の主觀である」と説いてをる。

市村光惠氏は、認國心を感情や宗教心に置くを難じて、「若し將來に於て永く且つ強固に認國心の基礎を作らむと欲するならば、單純なる感情、又は時を経て冷却する宗教心、又は歴史上反對の事實の證明の立つが如き薄弱なものゝ上に、其基礎を求むるのは、頗る不利益である」と云ひ、暗に日本舊來の認國心を非難したものの如

く思はれる。氏は尙ほ認國心の合理的ならざる可らざることを説いて、「國家の基礎を感情に依つて動かすべからざる倫理上に置くに至つて、初めて服従心が合理的になり、意的になり、又永續的になるのである。服従心が合理的的となることは、國家の安固と健實なる發展との最大要件であつて、彼の感情を基とする主義の國家が、神經的、移動的、一時的であるに比べると、華やかなことも無い代りに、着實で、冷靜で、不動的で、常に理性に従つて行動することが出来るのである。此事は、現に世界に存する國家、又過去の國家が、如何なる建國主義に依つて居たかと云ふこと、其國が過去現在に於て如何なる發展の程度にあるかを比べて見れば分るのである〔國家及國民論〕と述べてをる。之等の考へ方も、著しい合理主義の考へ方であつて、慥かに一面の眞理である。

以上、二三の學者の説を藉り來つて、合理主義の見方を示して見たのである。要するに、現代人は、科學思想が進んで來たため、神代史を無價値なものと見たり、又國體觀念に就いても、たゞ傳統的な感情や信念では満足し切れず、合理的解釋でないと承知しないと云ふ傾向がある。故に我國體を合理的に説明せんとする此方面の研究も、今後大に進めなくてはならぬと信ずる。

第九章 餘論

以上述ぶる所によつて、我が國體觀念が如何なる意義内容のものであるか、時代と共に如何に變遷して來たか等について、極めて粗笨ながら概説した。茲に一章を設けて、我が國家生活に於て、國民たるの資格として各自牢乎たる國體觀念を確保せざるべからざる所以を述ぶることとする。

凡そ吾々が人間として生活する方面は、多様である。即ち個人として、家庭人として、社會人として、國家人として、世界人として等の諸方面がある。その社會人としてと云ふ方面の中にも、教會人として、學界人として、實業界人として、労働組合人として等、部分的な社會に屬する成員としての各方面がある。それ故に、一個人は、

以上述べたやうな諸々の方面にたづさはつて生活してゐる。従つて吾々は多様の役目を帯びてゐる。

然らば、人は個人として、家庭人として、社會人として、國家人として、世界人としての生活を営むときに、其れらの生活の間には何等の關係なく、何れも別々に離れたるものであるかと云ふと、決して左様でない。個人として完全ならんと欲すれば、必ず家庭人としても、社會人としても、國家人としても、世界人としても、完全でなくてはならぬ。家庭に於ては不孝の子にして、國家に於ては不忠なる臣民が、個人として立派な人格者たり得ることは、絶対に有り得ない。故に、高所から大乘的に達觀するならば、以上の諸々の生活方面は、本來圓融無碍なるべき關係のものでなくてはならぬ。けれども、その圓融無碍なる状態は、理想界である。現實界には、そこ

に矛盾もあれば、衝突も起り、不幸や、不平や、煩悶が絶えないのが、吾々の現實生活の姿である。

是に於て、吾々が個人として、家庭人として、社會人として、國家人として、世界人として生活する際に、其の何れかに中心點を求めて、其の生活を統一する必要がある。そこで、何れに中心點をおくかと云ふことが問題となる。かくて個人主義、社會主義、國家主義、世界主義等の種々の思想が発生し來るのである。先きにも述べたやうに、之等の總ての生活方面は、各人のたづさはつてゐる所であつて、理想的には圓融無碍なるべき筈のものであるから、どの主義によつても、それが眞に徹底したものであれば、歸する所は一なるべき筈のものである。「分けのぼる麓の道はおほけれど同じ高嶺の月を見るかな」と云ふ古歌の意も、こゝにあるかと思ふ。

西洋では、個人主義が大體中心をなしてゐる。社會主義とか世界主義とか云ふものもあるが、詮じ詰めると、個人主義に歸着する西洋では、人間のたづさはるあらゆる生活を、個人を中心として考へるのである。中には、國家の命令でも、個人の良心が否認するならば、服従するの義務はないものだと言へ主張するものもある。之は明かに個人によつて國家を律する思想である。所が、一方では、中々に自利的な國家主義の思想も盛んに行はれてゐる。例へば歐洲大戰は、歐洲に於ける自利的國家主義の衝突に過ぎなかつたのはそれである。

我が國では、古來國家を中心とする思想を以つて、一貫して來た然るに、西洋の個人主義の思想が輸入せられて來た、ゆゑ、自由平等だの、解放改造だの、社會主義、無政府主義だのと、西洋そのまゝの直

欠

欠

の關係に於いては、今日の國際協調主義に一致し得るものである。我が國體觀念を統一原理とする日本の國家主義は、かくの如きものであると考へる。

かゝる國家主義は、如何に個人主義、世界主義の西洋人と雖も反對することは出來ぬ筈である。一體彼等が個人主義的であるから、國家を無視するかと云ふと、事實は反對で、中々國家主義、しかも悪い意味の國家主義に傾いてゐる。即ちアメリカが國際聯盟に参加しなかつたり、フランスがルール地方を占領したりしたことや、ワシントン會議の條約に、フランスが批准しないことなどは、皆自利的國家主義の現れであると云つてよい。如何に個人の尊重を叫んでも自國を否定することは實際上出來ず、反對に國家をどこまでも重んじてゐる。かく西洋にも國家主義思想の盛んなも

の、あることは事實である。實に國家は、人間の社會生活にとつて、必然にして且つ必須な組織であつて、國家生活なき所に、人類の文化の發生した例がない。此大原則には、如何に個人主義の西洋人でも反くことが出來ない。

歐洲大戰後特に國際主義と云ふことが、盛んに唱へられ出した。此の主義は、國家主義の惡弊を除くこと、即ち軍國主義や帝國主義を捨て、世界の平和人類の幸福の爲に、國家相互に協調して行かうと云ふ思想である。かく考へる時、國家よりも高い世界と云ふ者を持つて來るから、國家主義の否認であると云ふ様に早合點をする人があるかも知れぬが、それは大に誤つてゐる。苟も併存する國家が、それ、建國の事情や發達の歴史を異にし、獨立した主權を有し、各其の存續發展を企圖する以上は、各國家は特質を有す

る獨立自主の團體である。そこに各國家は存立の意義を有するのである。

然るに、こゝで考へなければならぬことは、さう云ふ國家相互の間に、自由に流通して、しかも國家の獨立自主發展を何等阻止しないものがある。それは文化の方面である。例へば、科學、哲學、宗教、藝術、産業等はそれである。

しかし、之に對して、國家に特殊なる方面がある。それは、建國の事情、發達の歴史、其から自然に果成された國民精神で、其れが色々な方面に具現して、其の國特殊の風俗、習慣、道德となり、社會制度となり、法律となつてゐる。各國民は特殊なる國家に生活して、其の特質を發揮しつゝ、一方には、世界共通の文化に貢獻せなければならぬ。我が國に於いては、此の特殊性の根本なるものは、國體とし

て二千五百有餘年洗鍊されて來たのである。

されば日本人として生活するに當つては、牢乎たる國體觀念を把持しなければならぬ。之なくしては、最早日本國民たるの資格はない。單に日本に國籍を有し、日本國家内に生活してゐても、それは精神のない空虚な生活であり、否な虚偽な生活である。國體觀念に醒めずして、日本國家生活をなすは、自己存在の意義と價値とを認識せざる生活で、所謂醉生夢死の人生を送るものである。甚しきに至つては、我が國體觀念を否定せんとするが如きは、是れ畢竟自己の存在を否定する者で、自殺的行爲である。吾々は日本國家に生活する以上、此の國家の特質たる國體に對し、牢乎たる信念を所有せなければならぬ。苟くも日本國家内に於ける政治も經濟も、道德も、一切のものは、此の國體觀念を基本として配案せら

れなければならぬ。國體觀念は、實に我が國家生活の第一義的な根本原理である。

或は反對者ありて曰はん。國體觀念を第一義として生活さへすれば、世界文化に貢獻し得る方面は如何に説明するかと。之れに對しては、次の如く答へるであらう。余と雖も、世界共通なるべき科學・哲學・宗教・藝術・産業等の文化を必要とせぬではない。而してそれらのものが、直ちに國體觀念の確認から、誘導され得るものだ、と云ふ様なことも毛頭考へない。さう云ふものは、日本人としては、日本國家の臣民としての生活を享樂し得ると云ふことを前提として、創造し得ることである。日本の科學者・哲學者・藝術家と云ふ者も、日本國民としてのそれ等である。さすれば、日本國民として生活することが第一義的である。生命財産の保證といふ様な二

三のことを考へて見ても、日本國民たるの故に得られてをる。日本の科學者はどこまでも日本人たるのである。たとへ研究する事項が、イギリス、アメリカ、フランスの科學者と同一であつても、日本人たる資格に於いて、イギリス、アメリカ、フランスの科學者と、全く別な國家生活をしてゐるのである。かく考へると、日本の科學者の人間としての生活は、日本臣民としての國家生活が第一義的でなければならぬ。而して我が國家生活の根柢は、實に國體自覺にあるのである。されば日本人が世界文化に貢獻し得ると云ふも、國體觀念を根本とする生活の上に立つての話である。之なくしては、そこに科學も哲學もない。否、其の人間の存在さへもないのである。

私がかく國體觀念の重要を力説するのは、之を移せば他國にも

同様のことが云へる。他國には、日本の如き意味の國體はないが、祖國などと云ふ語は正に之に近いものである。アメリカにはアメリカの特質があり。イギリスにはイギリスの特質があるから、各それを發揮するがよい。我が國に於いては、其特質は、實に國體であるから、其れを第一原理として個人、社會、國家、世界の諸方面を圓滿に解決すべきである。

我が國體は、我が國の如き建國の事情、歴史的發達を有する國に於てのみ、絶對な價值がある。之を他國に強ゆることは無用である。のみならず不合理である。吾々は二千五百有餘年の光榮ある歴史を有する我が國家の特質たる國體を確認して、他國との差異點に留意し、對内的には國內の問題たる道德も、法律も、政治も、經濟も、解決せなければならぬと同時に、對外的には世界の氣勢に掉

さし、國際主義の精神を以つて世界の平和人類の幸福のために貢獻するの覺悟を持たねばならぬ。自他國家の特質を顧みず、其の差異に着目せず、舶來品なれば何でも善美なものゝ如く誤解し、何等の思慮・批判・選擇をなさずして、徒らに、外來思想を鵜呑みにし、我が國體に反する思想を宣傳し、又は其の思想を實現せんとする輩のあるのは、吾人の甚だ遺憾に堪えざる所である。思ふにかくの如きは、國體觀念を以つて、舊時の固陋なるものとのみ誤解せるに基くではないかと思ふ。しかるに國體觀念は時代と共に洗練せられて今日に至つてゐるのであつて、今日の國體觀念は、決して舊時代のものそのまゝではないのである。それらの點を明かにするならば、現代人としての吾々が、如何なる國體觀念を有せねばならぬかの點も自ら明瞭となり、徒らに西洋直譯思想に心醉する人

々にとりても、反省を促がすの機會を提供することゝなると信するのである。

大正十二年十二月十五日印刷
大正十二年十二月二十日發行

國體觀念の研究

定價金壹圓九拾錢

著者

池岡直孝

發行者

株式會社同文館

右代表者

田中六藏

印刷者

山形岩

印刷所

三洋印刷株式會社

東京市神田區佐久間町三ノ一九



發兌

大賣捌

東京市神田區表神保町二番地
電話神田三〇八〇番・三〇八一番
振替貯金口座第一三三五番

株式會社 同文館

東京神田大盛文館
東京盛文館
福岡、久留米 富貴堂
菊竹金文堂

67

525
16

終